

# 北九州市全庁GIS概要 【詳細版】ver0.7

北九州市総務企画局  
情報政策室

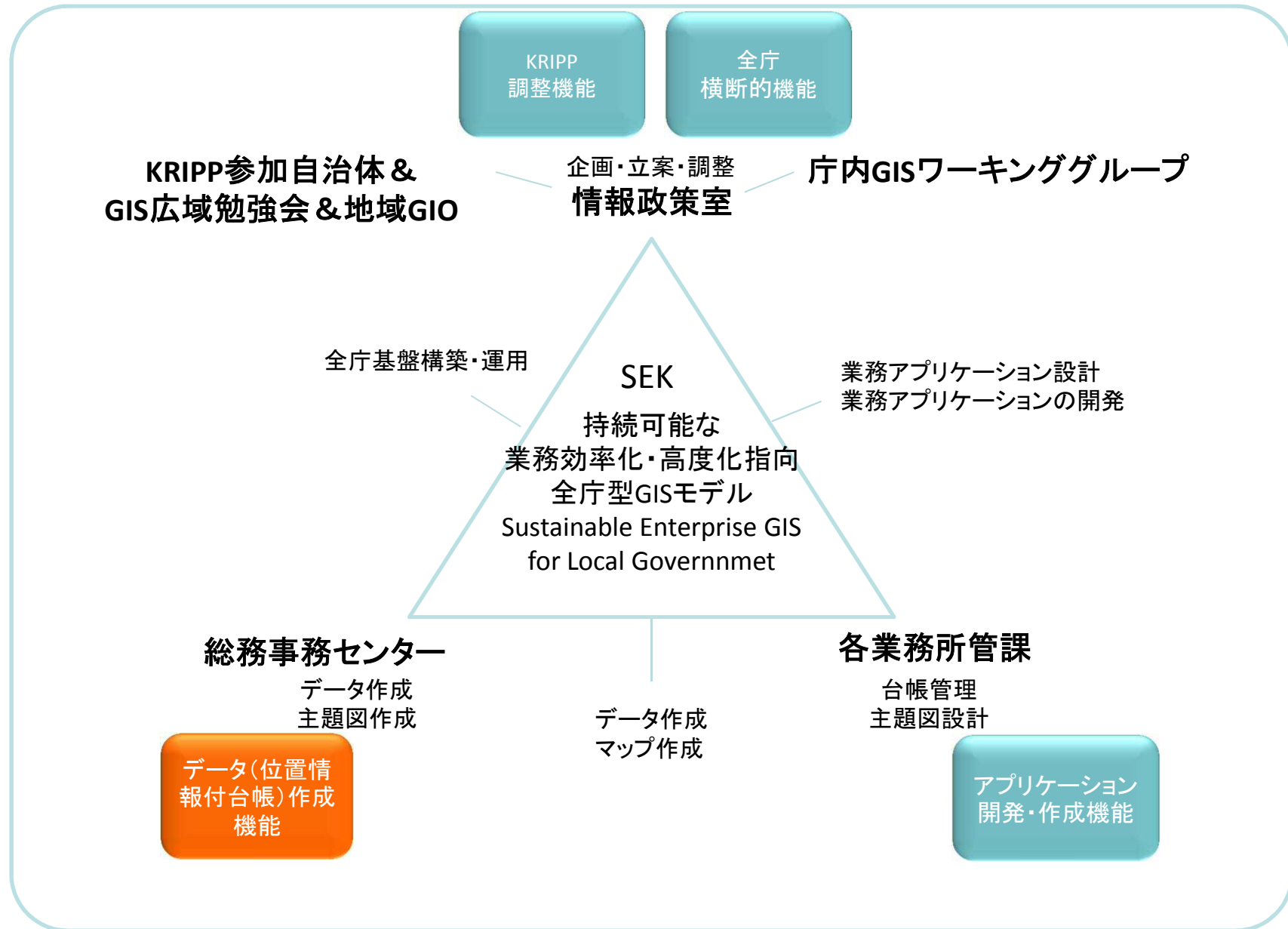


# 1 北九州市全庁GIS構築の目的

## 【目的】

- ①業務効率化・高度化のための全庁的な地理空間情報の活用
    - ⇒今までの測量技術型GISとしてではなく、市が保有する住民情報をはじめとした住所情報を含んだ様々な情報を有効活用し、業務効率化・高度化を目指す。
    - ⇒行政評価(PDCAサイクル)、ファシリティマネジメント、スマートコミュニティ等の環境分野などこれまでシステム化されていなかった分野に住所情報を含んだデータを積極的に活用し、地図上に表現することで「見える化」を行い、業務効率化・高度化を目指すとともに政策判断への活用も実現する。
  - ②危機に強いまちづくりのための地理空間情報の整備・活用
    - ⇒東日本大震災で問題となった「想定外の被害」をも想定する。その上で成り立つ危機に強いまちづくりを実現するために、庁内で保有する情報を結集した地理空間情報の整備を行う。
    - ⇒平常時の地理空間情報を活用した全庁的な取り組みが、危機発生時利活用できる連続性を保ち、いざという時に役立つ仕組みを構築する。
  - ③庁内で「使われるGIS」の実現
    - ⇒多くの職員が利用でき、日頃から発生する様々な業務課題に対し、根拠を持って課題解決できる問題解決型の業務を支援するGISを実現する。
  - ④福岡県北東部地域及びその周辺地域で活用可能なGISの実現
    - ⇒福岡県北東部地域とその周辺地域を1つの地域と捉えた自治体間コミュニティ形成型GISを構築する。
-

# 2-1 北九州市全庁GISにおける関係者の役割



# 2-2 北九州市全庁GISにおける関係者の役割

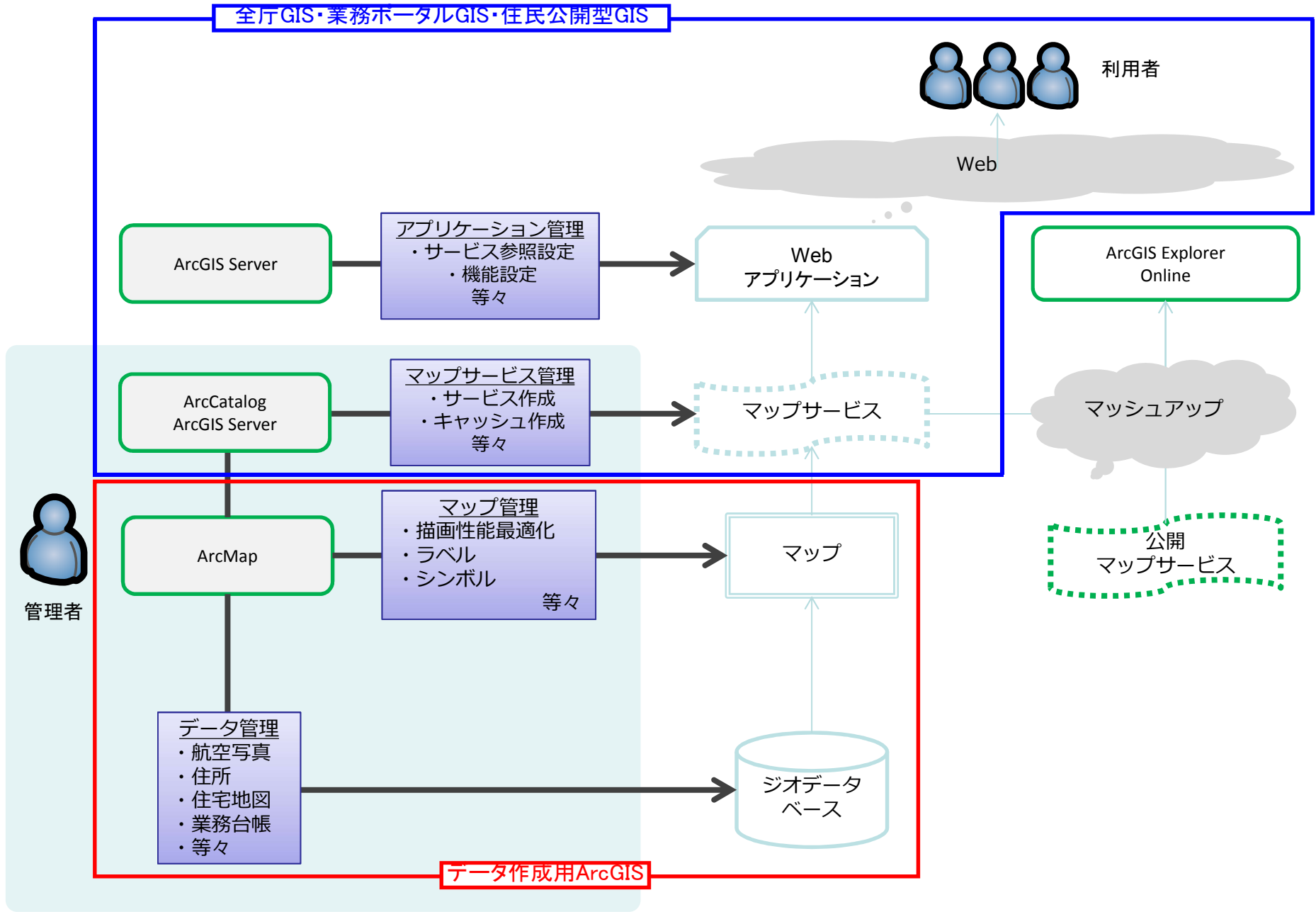
項番	関係者	大分類	中分類
1	総務企画局 情報政策室	企画・立案・調整業務 (全庁横断的な業務)	全庁GISを活用した業務効率化に関するコンサルティング業務(総務事務センターと共同で行う) 参画のデザイン(新規でGISを活用する業務の参画デザイン) 主題図新規作成時の業務所管課からの相談・調整業務 データ更新・新規作成に関する総務事務センターとの調整 地図購入の審査
		業務アプリケーション 設計・開発業務	業務アプリケーションの設計 業務アプリケーションの開発
		庁内GIS-WG及び 外部勉強会運営業務	庁内GISワーキンググループの運営 外部勉強会の運営
		システム管理業務	全庁GISのシステム運用・管理 全庁GISのシステム操作に関する問合せ対応 周辺自治体との業務ポータルGISのシステム運用・管理 周辺自治体との業務ポータルGISのシステム操作に関する問合せ対応 住民公開型GISのシステム運用・管理 住民公開型GISのシステム操作に関する問合せ対応
2	庁内GIS ワーキング グループ	システムに対する提案	全庁GISに関する改善事項の指摘 周辺自治体との業務ポータルGISに関する改善事項の指摘 住民公開型GISに関する改善事項の指摘
		効果のある 主題図の検討	全庁GISに登載すべき効果のある主題図の検討 周辺自治体との業務ポータルGISに登載すべき効果のある主題図の検討 住民公開型GISに登載すべき効果のある主題図の検討
		業務効率化調査業務 企画・立案・調整業務	業務所管課の業務でGISを活用した効率化が可能な業務の調査及び情報政策室への取り次ぎ 全庁GISを活用した業務効率化のコンサルティング業務(情報政策室と共同で行う)
3	総務事務 センター	データ作成業務	データの作成業務(Excel等で住所情報を持っているもの及び個別データを集計したデータの作成) 統計データの作成業務(国のe-STAT(政府統計の総合窓口)のデータの登載登載)
		データ更新業務	データの更新業務(更新は1ヶ月に1回とし、それ以上の更新を必要とする場合は、業務所管課で更新を行う) 全庁GISデータ更新に関する問合せ対応
		データ管理業務	全庁GISで公開しているデータの管理(アップロード・バージョン管理) 周辺自治体との業務ポータルGISの公開用データの管理(アップロード・バージョン管理) 住民公開型GISの公開用データの管理(アップロード・バージョン管理) 過去データの保存管理(過去データを全庁GISから抜き取り、外付HDD等で保存管理を行う) 業務所管課へのデータ貸し出し(最新データ・過去データ) 住所ポイントデータのメンテナンス(住居表示台帳更新からの処理フロー)
		業務台帳管理 主題図の設計	業務台帳の管理 主題図を新規作成する場合の主題図の設計(必要に応じて情報政策室に相談)
4	業務所管課	データ更新業務	業務に関連する全庁GISデータの更新 個別GISで業務に関連するデータの更新
		データ更新依頼業務	業務に関連する全庁GISデータの更新を総務事務センターへ依頼(センターでの更新は1ヶ月に1回) 個別GISで更新したデータの全庁GISへのアップロードを総務事務センターへ依頼 全庁GISを更新したデータの周辺自治体との業務ポータルGISへのアップロードを総務事務センターへ依頼 全庁GISを更新したデータの住民公開型GISへのアップロードを総務事務センターへ依頼

# 3-1 北九州市全庁GISの構成システム

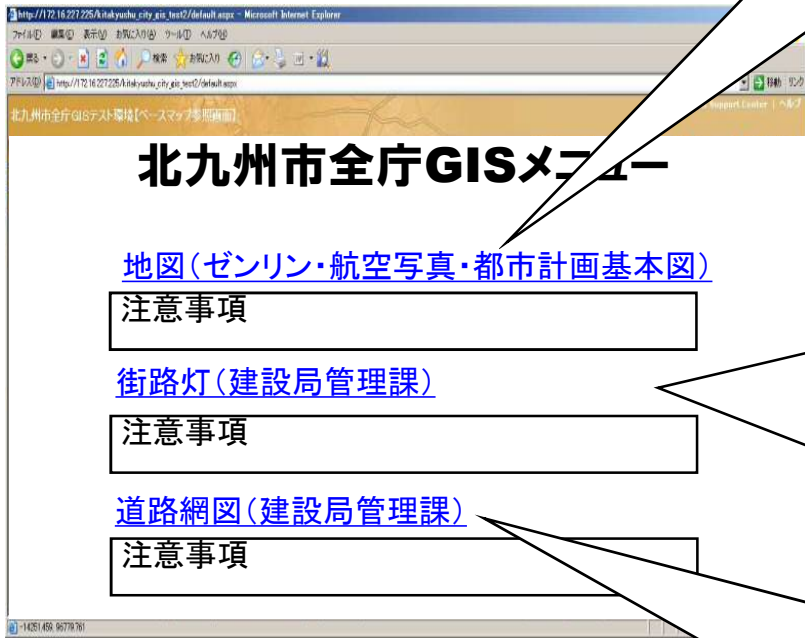
システム	構成要素			アプリ作成の有無	特徴
庁内データ作成用ArcGIS	ArcGIS Desktop	Zenrin(表札有) 航空写真 都市計画基本図	・ジオコーダー ・住所検索アプリ ・GLC走行画像	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトライセンスでArcGIS Desktopを必要な所属のPCにインストールし、全庁GISのデータ作成等に活用</li> <li>・スタンドアローン型のGIS</li> </ul>
全庁GIS	ArcGIS Server	Zenrin(表札有) 航空写真 都市計画基本図	・ジオコーダー ・住所検索アプリ ・GLC走行画像	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内向けに様々なデータ公開するGIS               <ul style="list-style-type: none"> <li>①Zenrin・航空写真・都市計画基本図等の地図</li> <li>②国のe-Stat(政府統計の総合窓口)のデータ</li> <li>③各所属で作成した主題図など</li> </ul> </li> <li>・メニューから各主題図ページを選ぶ仕組み</li> <li>・Web型のGIS</li> </ul>
自治体間業務ポータルGIS	ArcGIS Server	Zenrin(表札無)	・GLC走行画像	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体間で主題図ごとに情報を共有するGIS               <ul style="list-style-type: none"> <li>①防災・災害対応向け主題図</li> <li>②道路情報主題図</li> <li>③河川情報主題図 など</li> </ul> </li> <li>・メニューから各主題図ページを選ぶ仕組み</li> <li>・Web型のGIS</li> </ul>
住民公開型GIS	ArcGIS Server	Googleマップ	—	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民へ情報を発信するGIS</li> <li>・参加自治体と共同で住民へ向けた情報を発信               <ul style="list-style-type: none"> <li>①防災・災害情報主題図</li> <li>②観光情報主題図 など</li> </ul> </li> <li>・業者発注をし、デザインなどを重視</li> <li>・Web型のGIS</li> </ul>

◎: 業者への発注してアプリを作成、○: 情報政策室でアプリを作成、×: ソフトのインストールのみでアプリ作成不要

# 3-2 ArcGISの各機能



# 3-3 全庁GISの画面イメージ



北九州市全庁GISメニュー

[地図\(ゼンリン・航空写真・都市計画基本図\)](#)

注意事項

[街路灯\(建設局管理課\)](#)

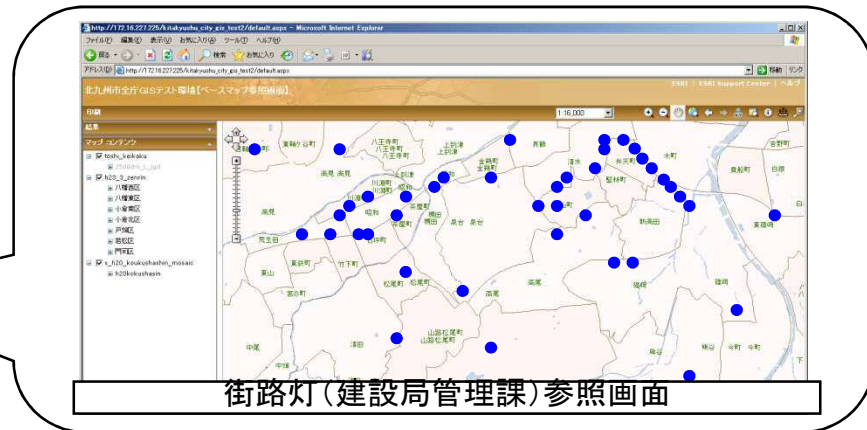
注意事項

[道路網図\(建設局管理課\)](#)

注意事項



地図(ゼンリン・航空写真・都市計画基本図)参照画面

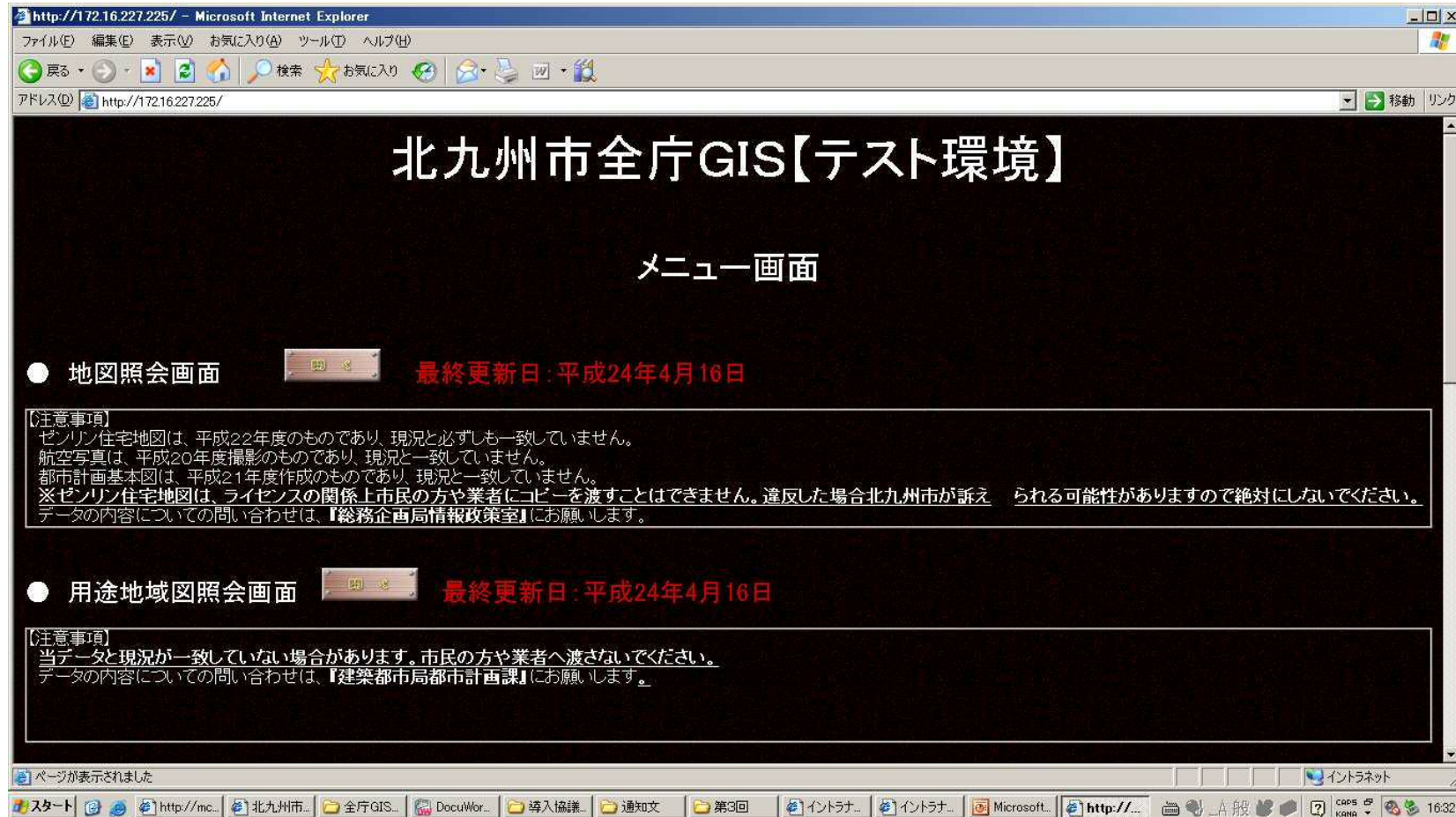


街路灯(建設局管理課)参照画面



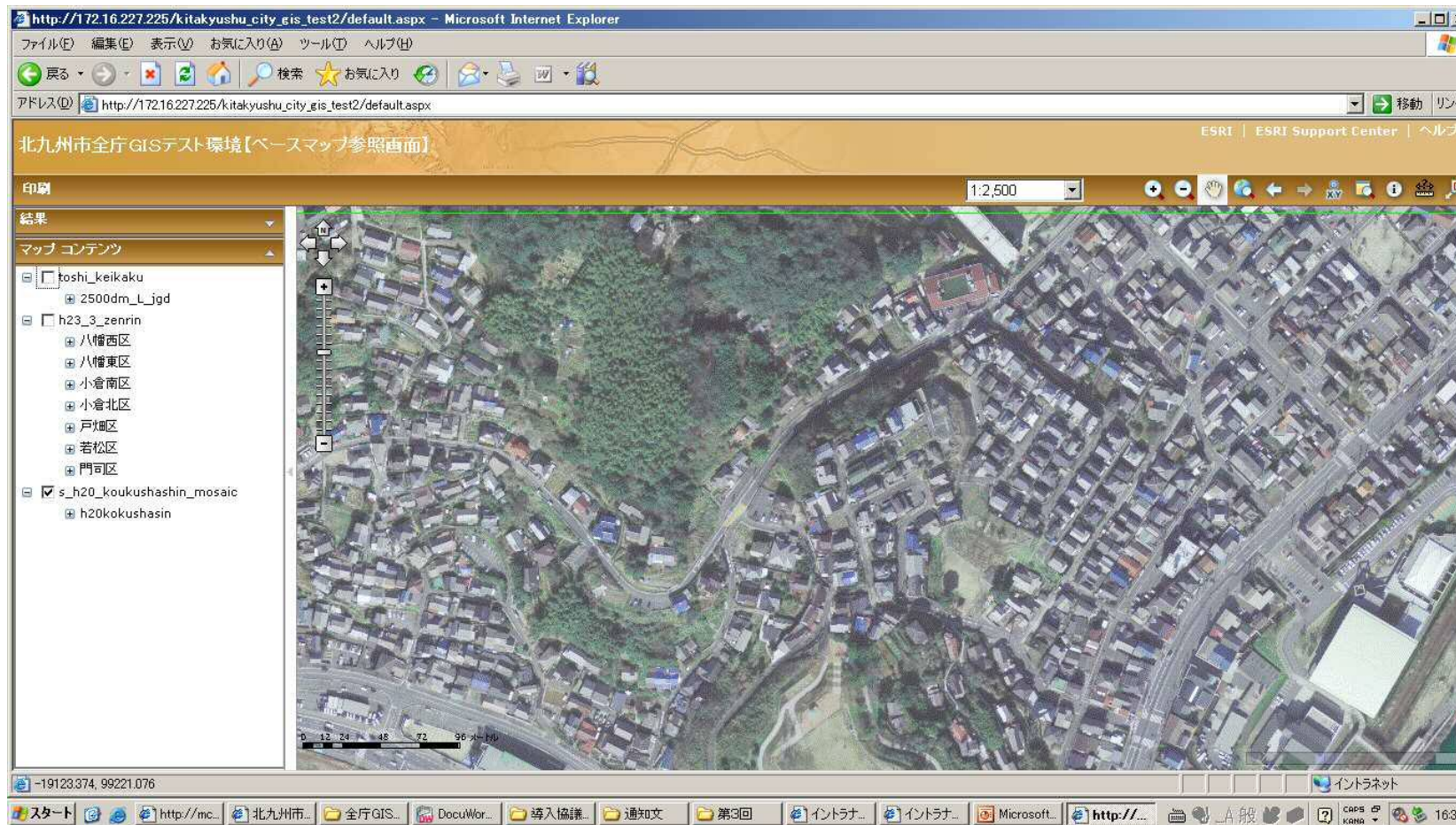
道路網図(建設局管理課)参照画面

## 1 メニュー画面



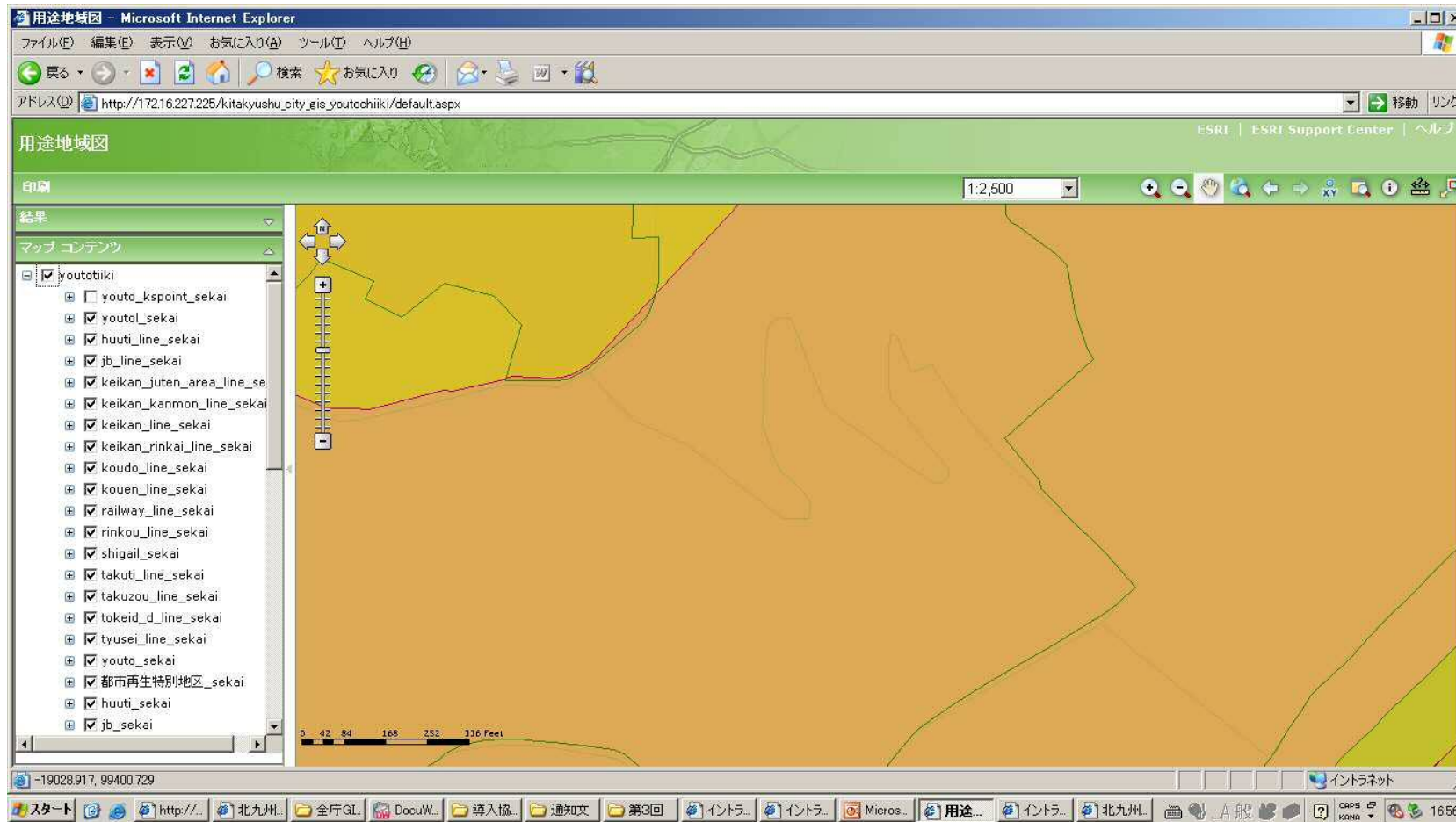


## 2 ベースマップ参照画面



ベースマップとする「ゼンリン住宅地図」、「航空写真」、「都市計画基本図」のみを参照する画面。70%くらいの職員はこの画面くらいしか使わないと想定される。

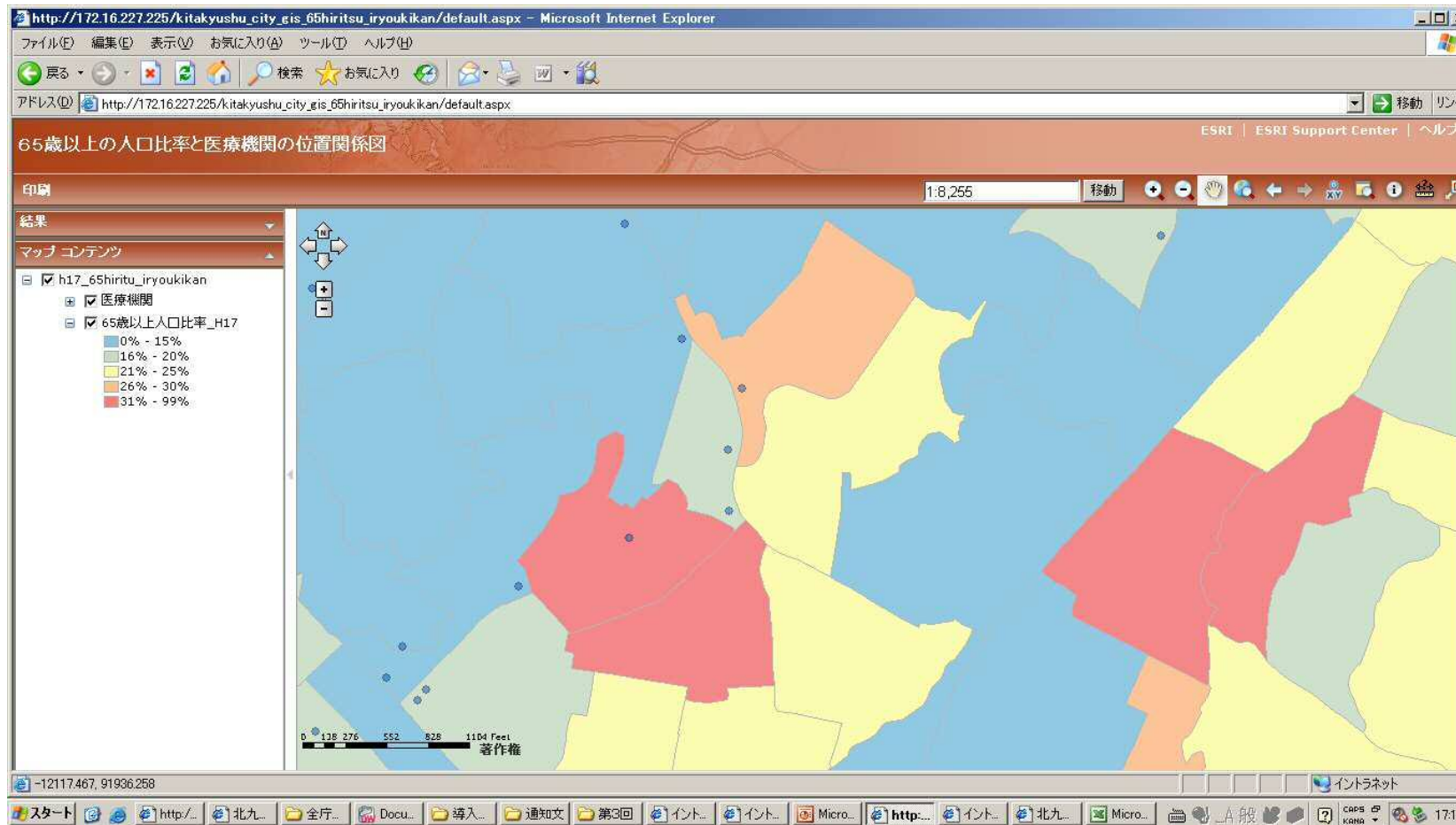
## 3 用途地域図参照画面



用途地域図の参照画面で、現在、個別GIS上でのみ参照可能な情報をWeb上で参照できるようにする。

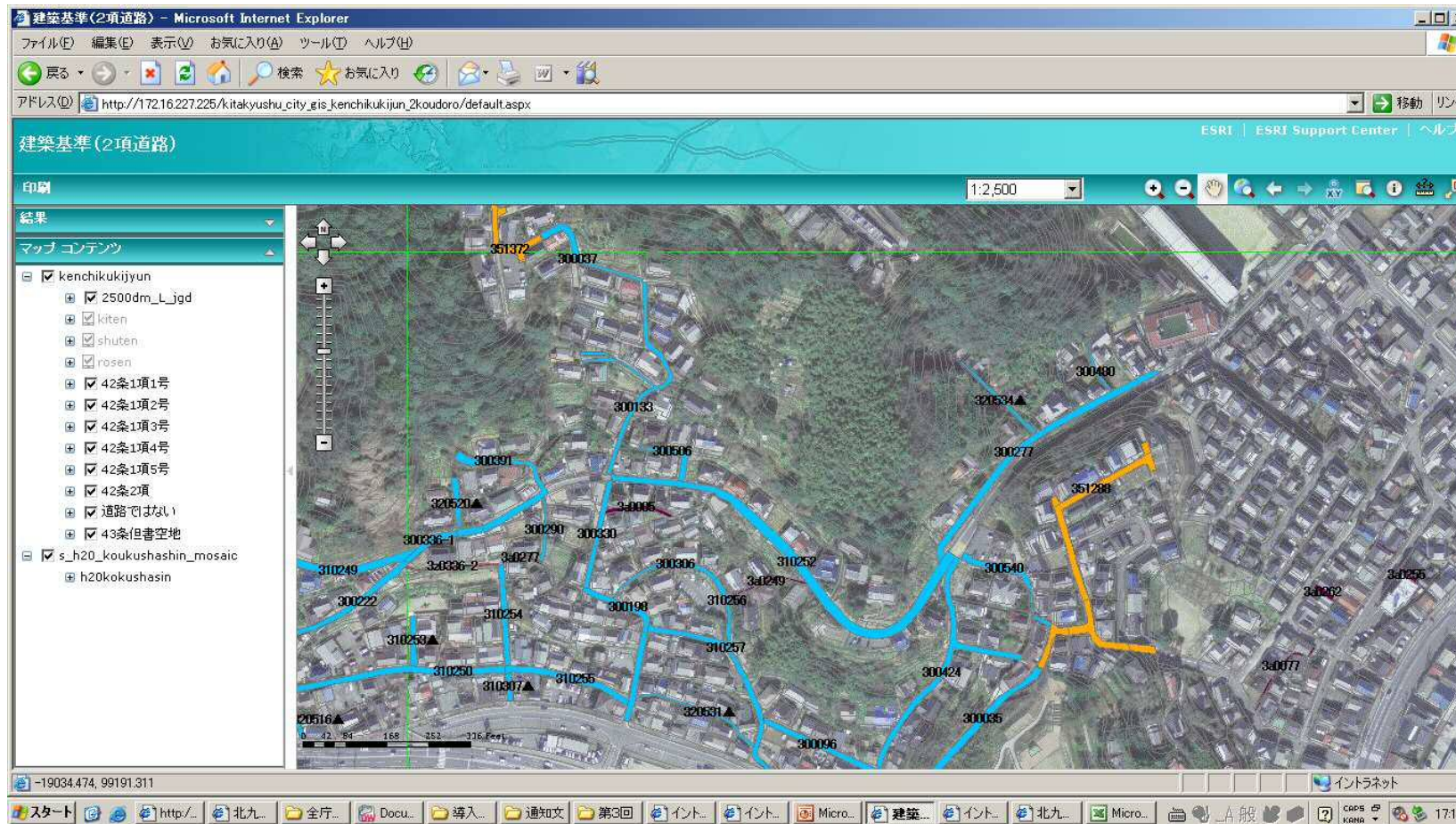


## 5 65歳以上人口比率と医療機関位置関係図



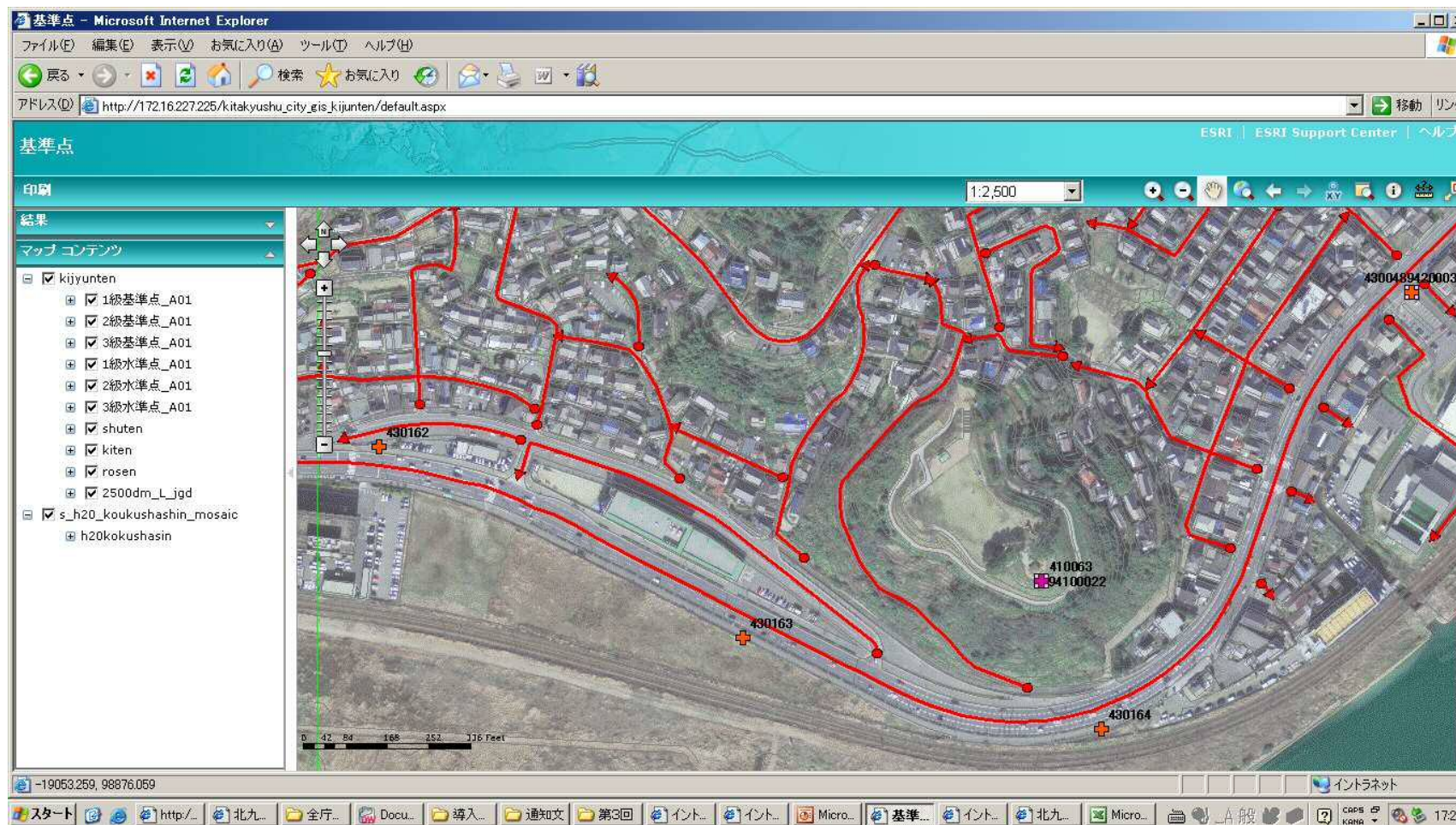
町丁目ごとの65歳以上人口比率と医療機関の位置関係を表す図で、データは統計情報など国の機関から公開されている情報を使用。

## 6 建築基準法上の2項道路参照画面



建築基準法上の2項道路参照画面で、今までは、業務所管課に行かないと見ることができなかったが、Web上で参照することで、職員の手間の削減が可能となった。

## 7 基準点参照画面



基準点及び路線網図を重ね合わせた参照画面

【機能(概略)】 詳細は、別紙「北九州市全庁GISアプリケーション機能一覧表」を参照。

### ①アプリケーションの設計・作成

⇒情報政策室がArcGIS Server Managerを利用し設計、作成する。

⇒業務委託でアプリケーションを作成した場合、ArcGISのバージョンアップの際に改修費用が発生することが想定されるため、情報政策室で設計・作成を行うものとする。

### ②メニュー画面(前頁のイメージ図参照)

⇒主題図ごとに注意事項(縮尺、信頼度、更新頻度、公開のレベルなど)欄を設け、使用する職員に注意を促す。

⇒最終更新日を表示し、使用する職員がデータの鮮度を確認できるようにする。

### ③検索機能

⇒住所、目標物検索(ゼンリンZmap-town II が持っている情報での検索)を実現する。

### ④印刷機能

⇒連続印刷・回転印刷ができ、道路や河川に沿った印刷ができるようにする。

⇒印刷の縮尺指定と表示項目(スケールバー、方位、凡例等)の選択ができるようにする。

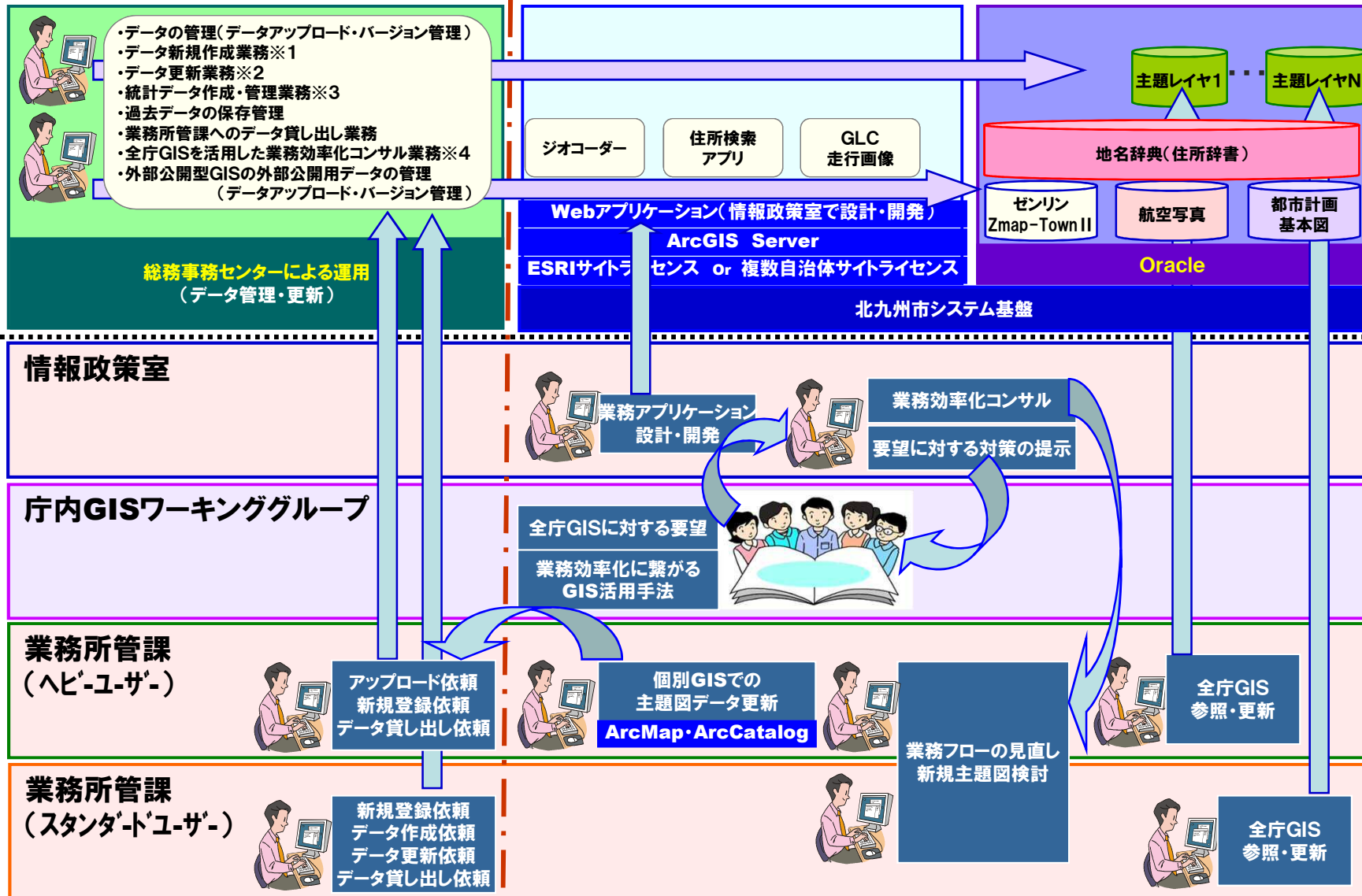
⇒印刷時に注意事項(住民や業者への配布禁止、データ精度等)が強制的に印字されるようにし、曖昧な情報を渡したり、ライセンス上配布不可のデータの取り扱い等に注意を促す。

### ⑤データの入出力機能

⇒csv、jpg、tiff、gif、pdf等での入出力ができるようにする。

# 3-6 北九州市全庁GIS概念図(庁内)

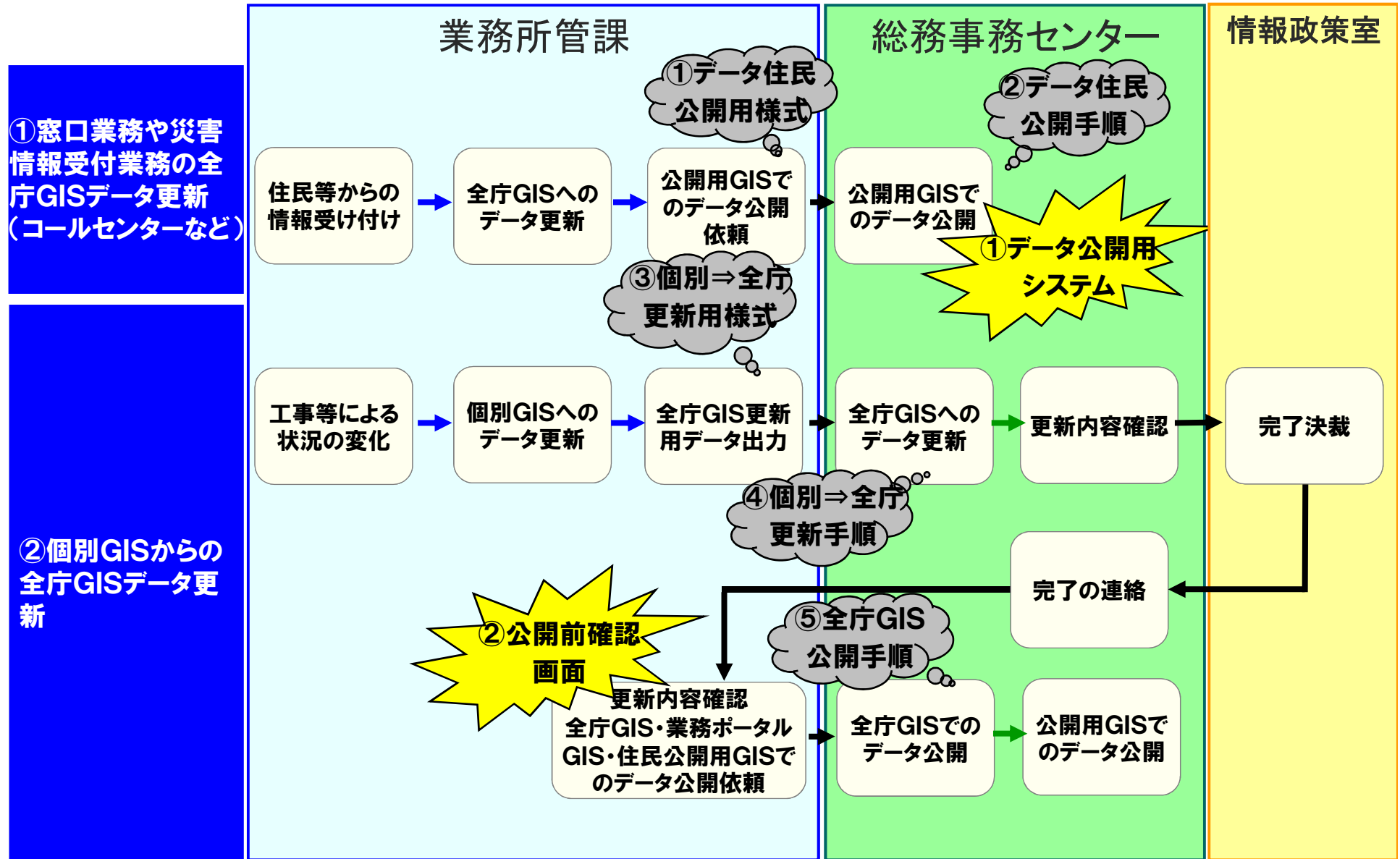
- ※1 Excel等で住所情報を持っているものに限る
- ※2 更新されない場合、全庁GISに重大な影響を及ぼすデータでかつ業務所管課の負荷が増大するもの
- ※3 個人情報の問題から主題図そのものを公開できないがデータを丸めることで公開可能なもの
- ※4 情報政策室と共同で行う





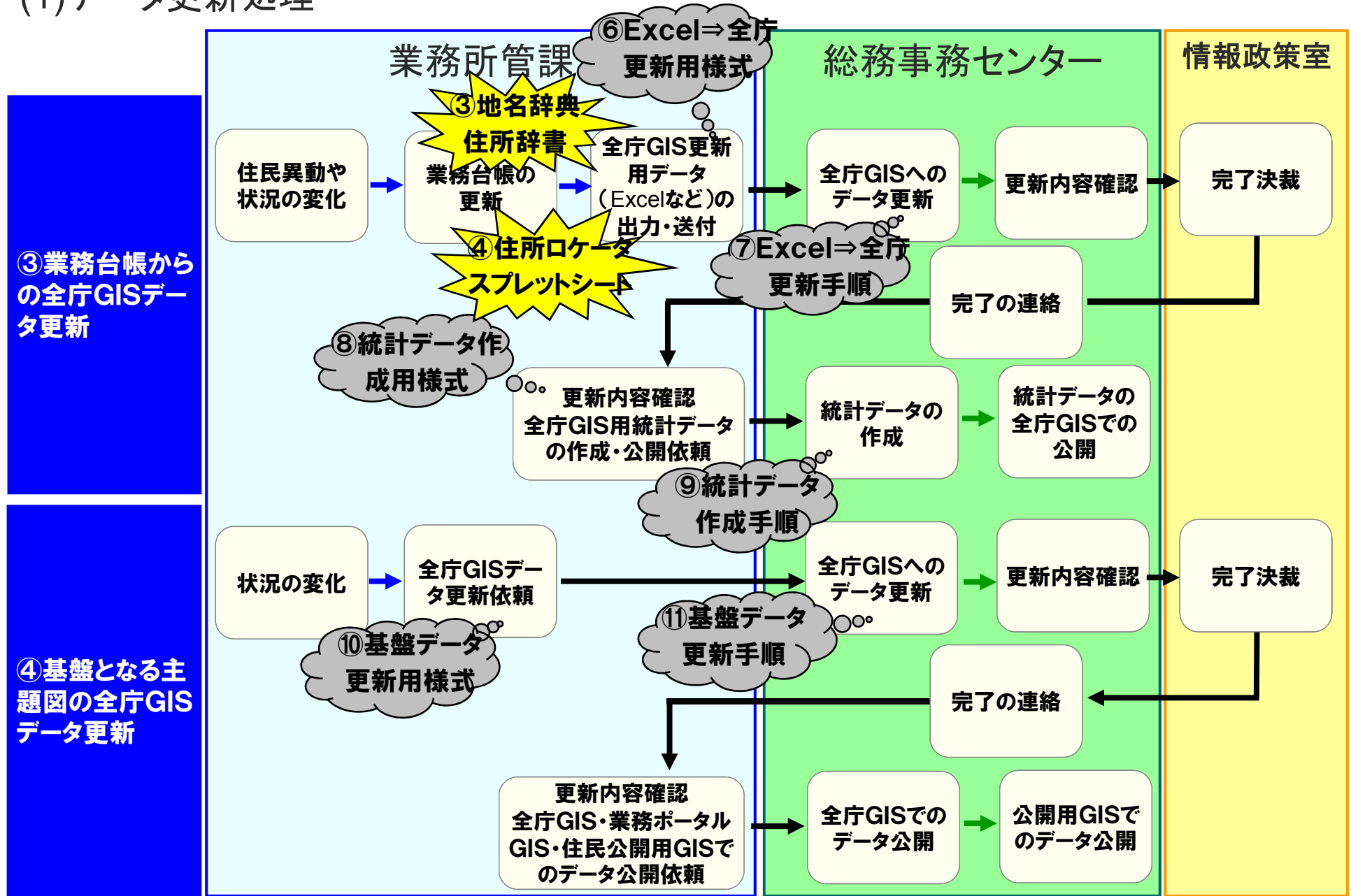
# 4 北九州市全庁GIS運用処理フロー(1)

## (1) データ更新処理



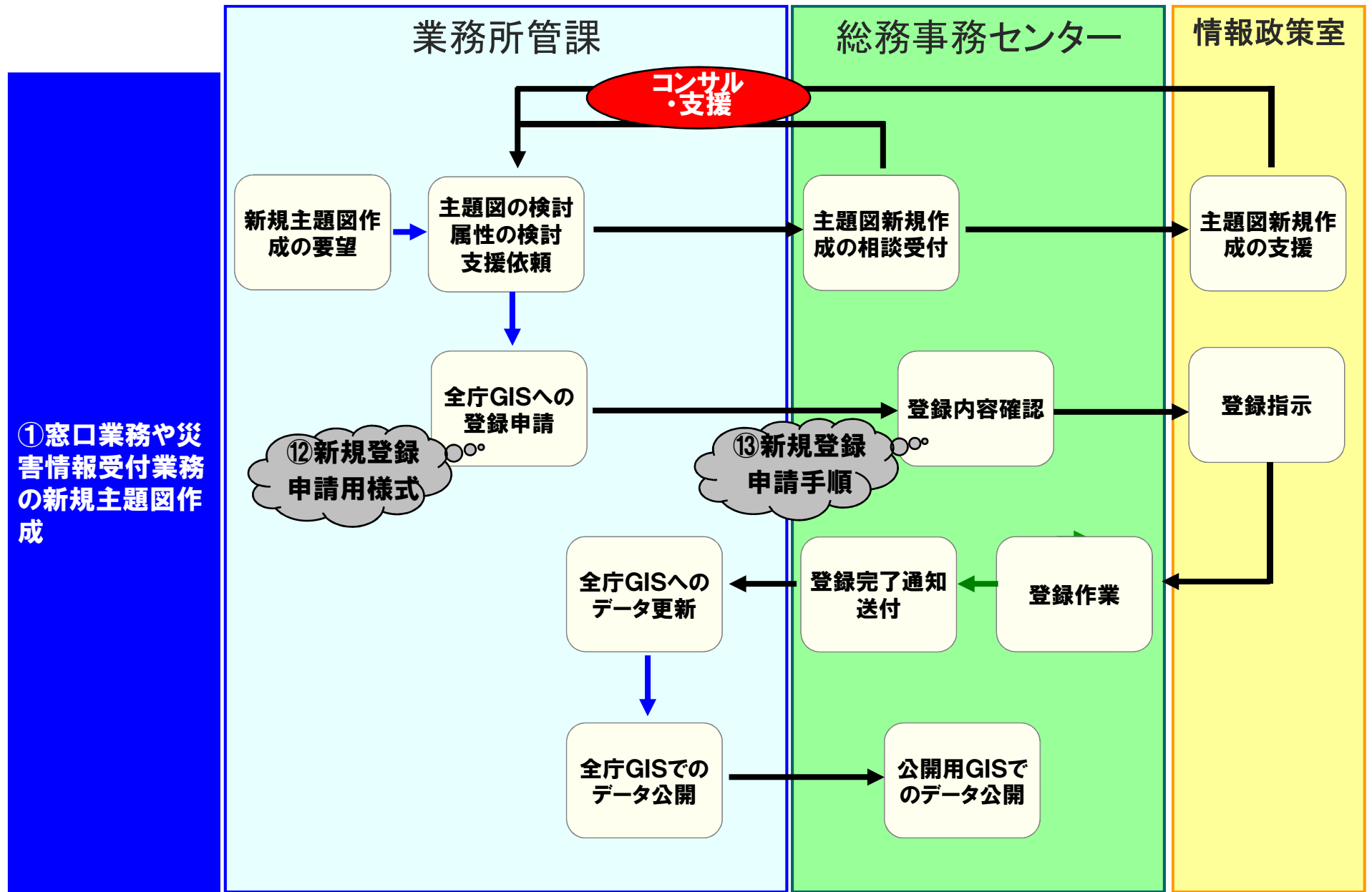
# 4 北九州市全庁GIS運用処理フロー(2)

## (1) データ更新処理



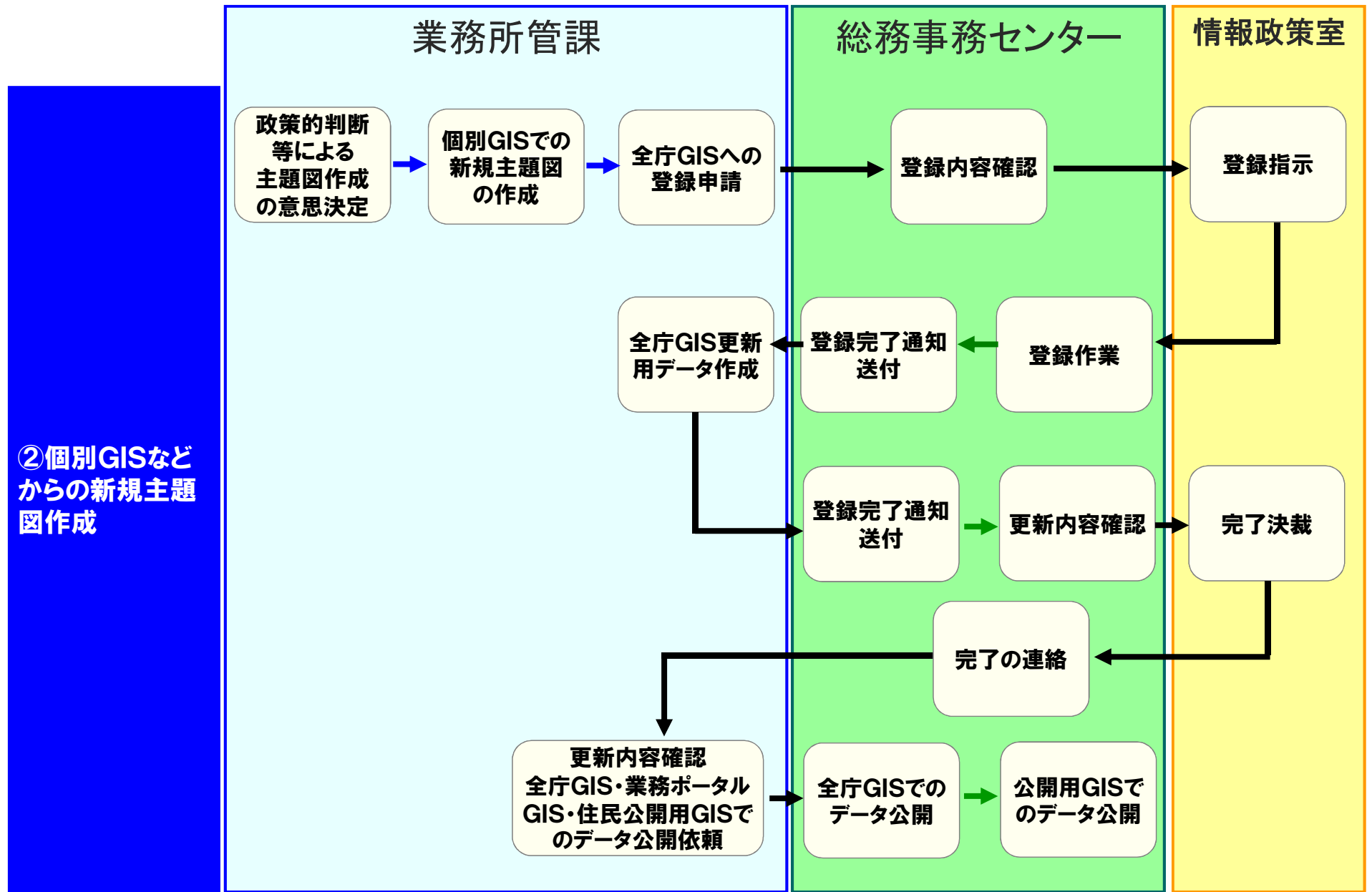
# 4 北九州市全庁GIS運用処理フロー (3)

## (2) データ新規作成処理



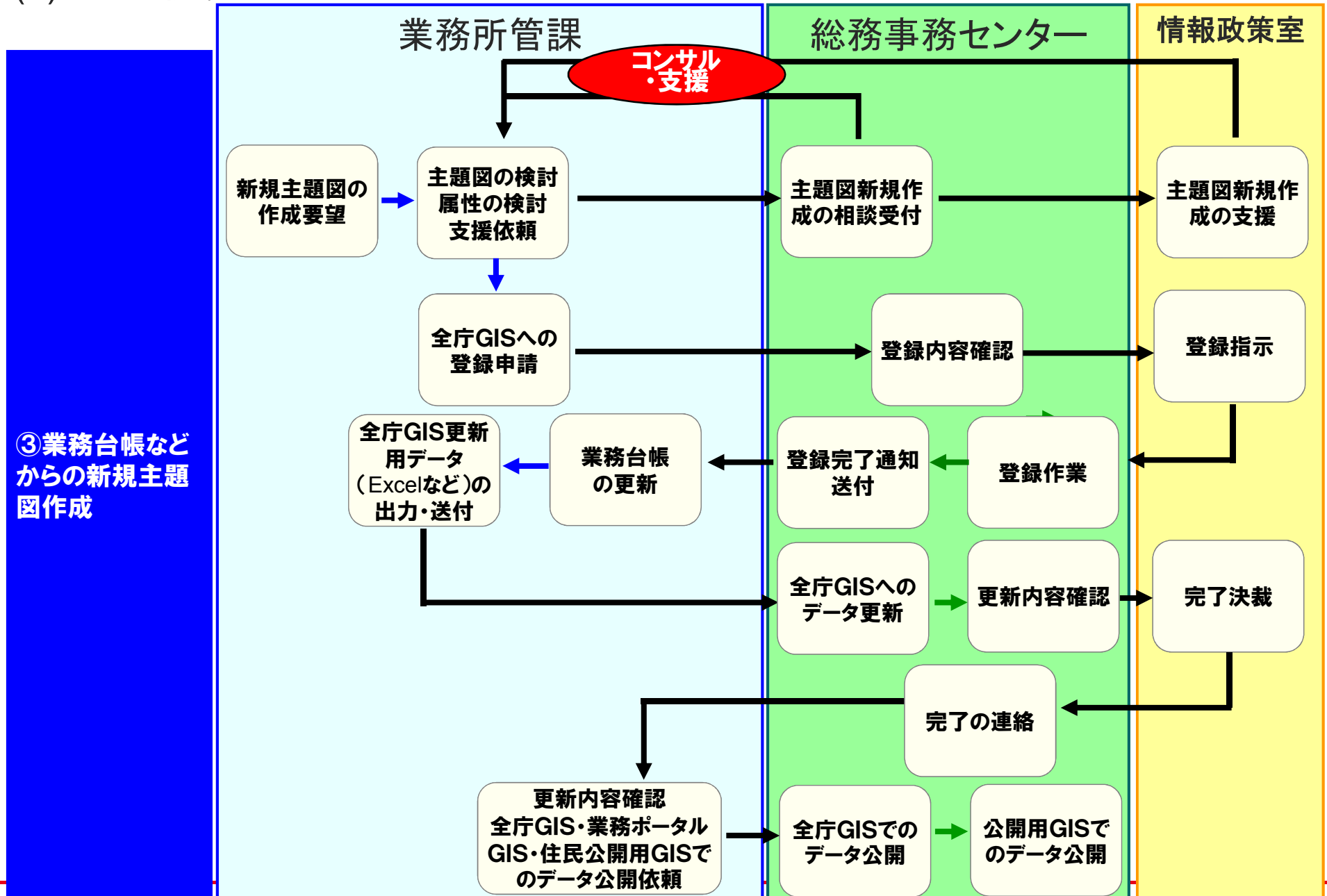
# 4 北九州市全庁GIS運用処理フロー(4)

## (2)データ新規作成処理



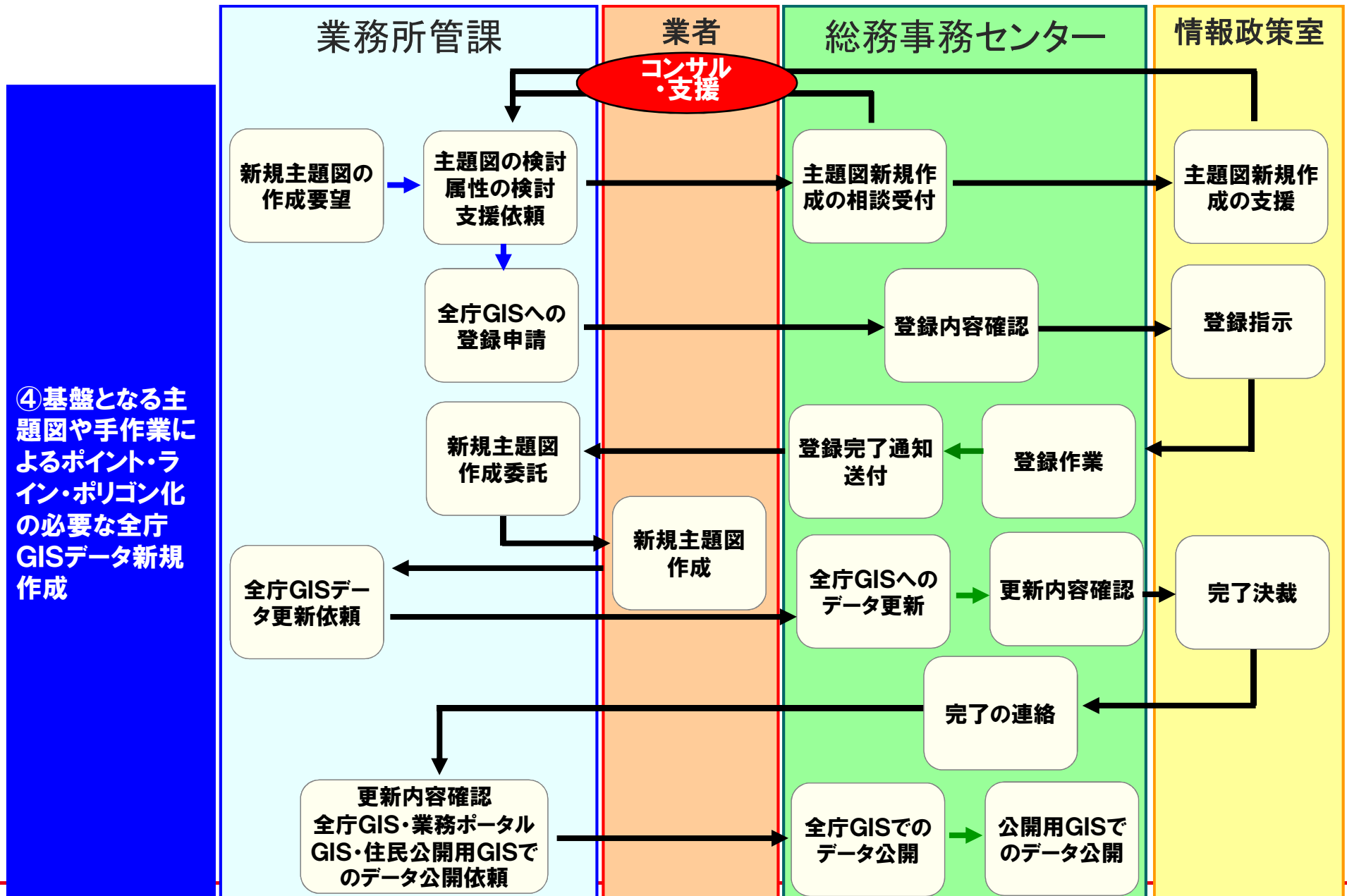
# 4 北九州市全庁GIS運用処理フロー (5)

## (2) データ新規作成処理



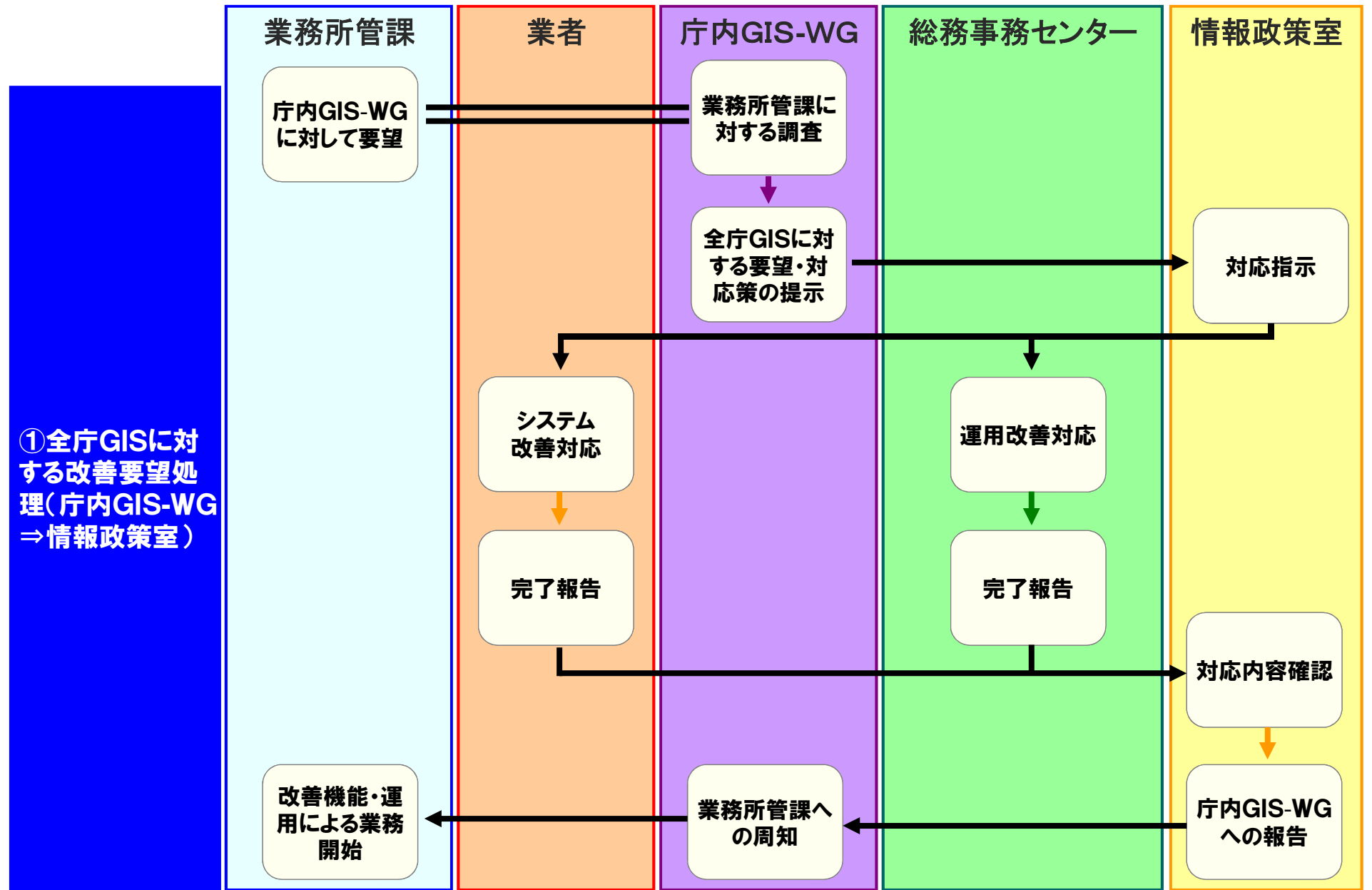
# 4 北九州市全庁GIS運用処理フロー (6)

## (2)データ新規作成処理



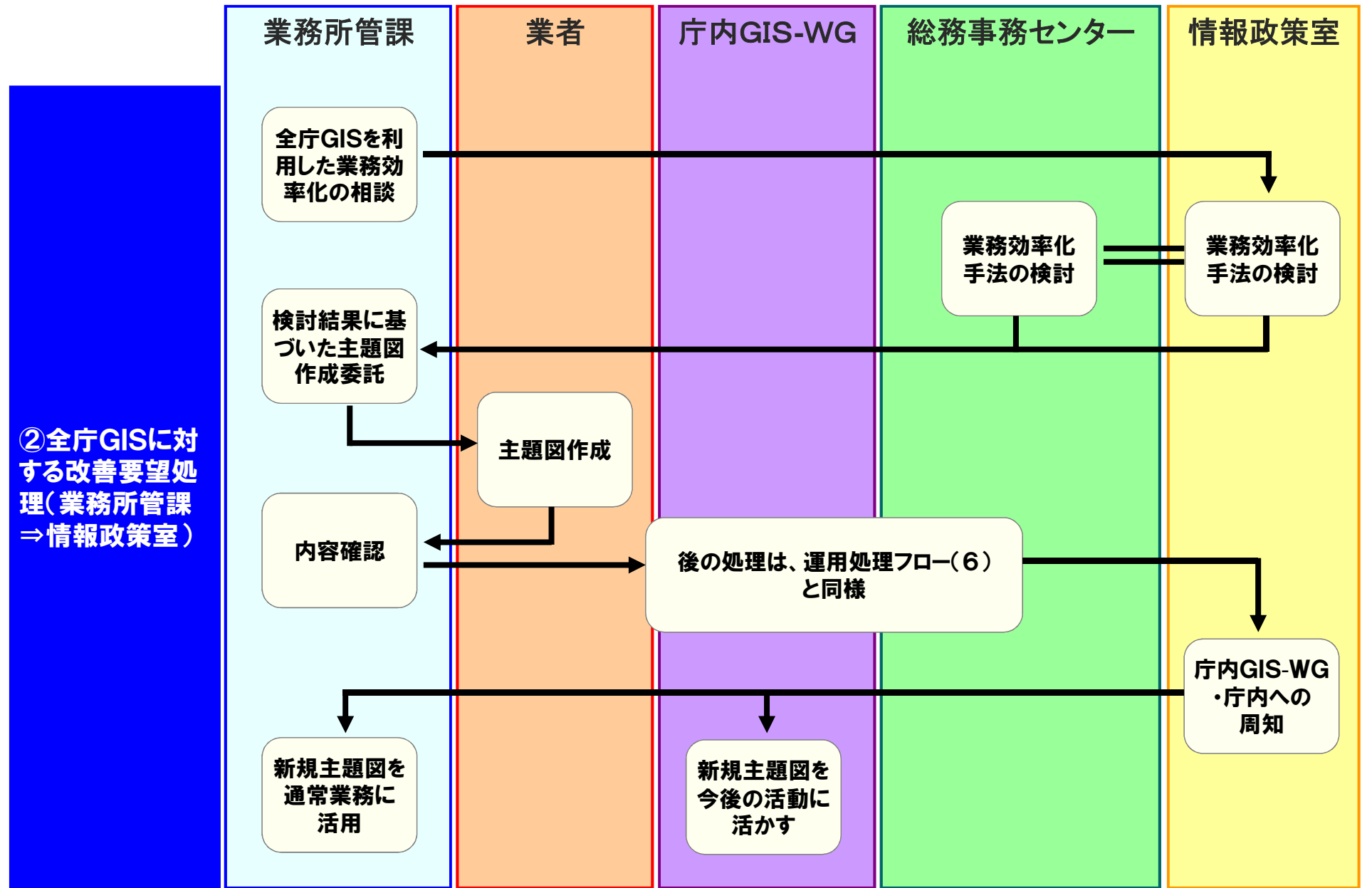
# 4 北九州市全庁GIS運用処理フロー (7)

## (3)業務効率化・コンサル処理



# 4 北九州市全庁GIS運用処理フロー(8)

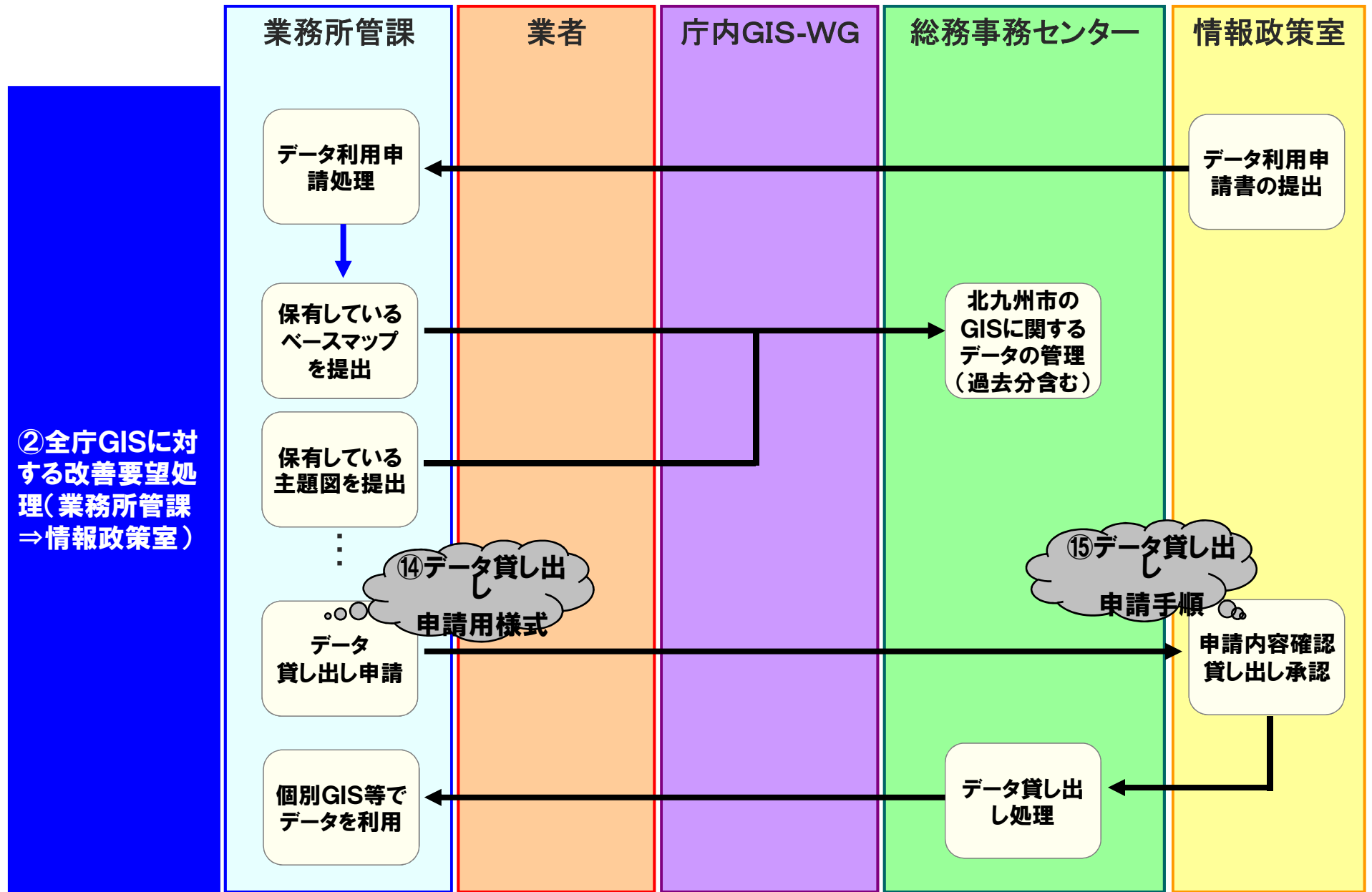
## (3)業務効率化・コンサル処理





# 4 北九州市全庁GIS運用処理フロー (9)

## (3)過去データを含めたデータ管理・データ貸し出し処理



# 5 北九州市全庁GISの運用に必要な項目

項番	項目名	内 容
1	データ住民公開用依頼様式	全庁GISで更新したデータを住民公開用GISへ反映させる処理を依頼する様式
2	データ住民公開手順書	全庁GISで更新したデータを住民公開用GISへ反映させる処理を行う手順書
3	個別GIS⇒全庁GIS更新用依頼様式	個別GISで更新したデータをShapeファイル等で抽出したものを全庁GISへ反映させる処理を依頼する様式
4	個別GIS⇒全庁GIS更新手順	個別GISで更新したデータをShapeファイル等で抽出したものを全庁GISへ反映させる処理を行う手順書
5	全庁GIS公開手順書	業務所管課から全庁GIS公開依頼を受けての全庁GISへのデータ公開手順書
6	Excel⇒全庁GIS更新用依頼様式	業務台帳など住所情報を持ったExcelデータを取り込み全庁GISを更新する処理を依頼する様式
7	Excel⇒全庁GIS更新手順書	業務台帳など住所情報を持ったExcelデータを取り込み全庁GISを更新する処理を行う手順書
8	統計データ作成用依頼様式	個人情報観点から全庁に公開できないデータでかつ統計データとしての公開の要望が多いものについて統計データを作成する処理を依頼する様式
9	統計データ作成手順書	個人情報観点から全庁に公開できないデータでかつ統計データとしての公開の要望が多いものについて統計データを作成する処理を行う手順書
10	基盤データ更新用依頼様式	全庁GISの基盤となるデータでかつ業務所管課でのデータ更新に負荷のかかるデータを全庁GISに更新する処理を依頼する様式
11	基盤データ更新手順書	全庁GISの基盤となるデータでかつ業務所管課でのデータ更新に負荷のかかるデータを全庁GISに更新する処理を行う手順書
12	新規レイヤ登録申請用様式	全庁GISに新規にレイヤの登録(レイヤの枠だけの作成)を申請する際の様式
13	新規レイヤ登録手順書	全庁GISに新規にレイヤを登録(レイヤの枠だけの作成)を行う手順書
14	データ貸し出し申請用様式	庁内でGISに関するデータの管理を総務事務センターで行う。業務所管課がデータの貸し出しを申請する様式
15	データ貸し出し申請手順	データを業務所管課に貸し出す際の手順書

## 6 北九州市全庁GISの運用に必要なシステム機能

項番	項目名	内 容
1	自治体間業務ポータルGIS	参加自治体間で情報を共有するGIS。勉強会参加自治体と共同で構築・運用することを想定。
2	住民公開型GIS	住民公開用GIS。勉強会参加自治体と共同で構築・運用することを想定。
3	データ公開前確認画面	全庁GIS(庁内用)で総務事務センターで行ったデータ更新後、業務所管課が更新内容を確認するための画面
4	地名辞典(住所辞書)	住居表示台帳をベースに住所に対する座標を管理するデータベース
5	住所ロケータ・スプレッドシート	住所を持った業務台帳(住所表記は統一済み)に対して、地名辞典(住所辞書)を照合するアドレスマッチングを行うアプリケーション

# 7-1 全庁GISに登載検討中の新規主題図（庁内GIS-WG）

項番	主題図	目的
1	用途地域の変更による買い物弱者の対応検討図	買い物弱者へ対応した都市計画を目指す。
2	高齢者買い物困難者検討図	高齢者の一人暮らしで身体が不自由な方が買い物に行ける都市を目指す。
3	災害時要援護者情報	災害時の要援護者の安全管理 高齢者住居地域の把握(災害対策)
4	予定避難所標高確認図	標高(海拔)が10m以上の避難予定所の把握
5	公共施設を利用した災害時発生時避難場所及び仮設住宅検討図	・災害発生時(津波被害等)の避難場所、仮設住宅の設置場所を検討する。 ・公共施設の有効利用
6	消防車、救急車が到着時間5分以上かかるエリアマップ	消防車・救急車が5分以内に到着できない場所の把握消防署の統廃合にも利用可能
7	地デジ弱者救済図	地デジ弱者の救済
8	公共施設再配置検討図	公共施設の再配置の検討を行う(例:集会施設)
9	日常ハザードマップ	日常の住民の不安をなくしたい
10	収納率向上マップ	収納率を上げたい
11	防災公園適正配置検討図	防災公園の適正配置
12	公園適正配置検討図	公園の適正配置
13	道路路線網図	市道の位置情報の確認(道路の管理者)
14	道路構造物管理者確認図	どの課が管理している橋、トンネルなのか確認図を作成する
15	都市計画道路計画図	都市計画道路の整備状況の問い合わせを減らす(民間の建築計画) 固定資産税の減免
16	豪雨時現場急行マップ	豪雨時の浸水箇所の把握のための車両通行不可箇所の予想
17	交通事故対策支援マップ	交通事故を減らす(対策)
18	ミニマムコスト道路パトロール図	手をかけない道路パトロール
19	小中学校統廃合検討図	・年齢別人口を加味して校区変更を検討する ・小、中学校区の統一
20	建築基準法上の道路確認図(判定図)	基準法上の道路判定
21	2項道路拡幅計画作成図	2項道路拡幅整備計画を作成する

## 7-2 全庁GISに登載検討中の新規主題図（他都市調査結果）

項番	名 称	内 容
1	町字別人口図	町字別人口を地図上で把握でき、様々な主題図の基礎情報となる主題図
2	小学校区・中学校区マップ	小学校区・中学校区を管理する
3	町内会・自治会エリアマップ	町内会・自治会のエリアを管理する
4	苦情要望管理マップ(道路)	道路に関する苦情要望のあった場所及びその内容を管理する
5	工事箇所情報管理マップ	工事予定箇所を管理することで、同じ箇所に対する複数部署による重複工事を防ぐことで工事費用の削減を行う
6	道路・水路における占有物件	道路・水路での占有物件を管理する
7	カーブミラー台帳	カーブミラーの情報及び位置情報を管理する
8	道路調査結果マップ	道路へのはみ出し樹木、道路に崩れかけそうな崖などの情報及び位置情報を管理する。
9	交通事故発生マップ	交通事故情報(県警)を管理することで、事故発生頻度の高い箇所の分析を行う
10	踏み切り位置図	JR・私鉄等の踏み切りの位置を管理する
11	鉄道・バス路線・公共交通空白地域分析マップ	JR・私鉄・バス路線・その他公共交通の空白地域を把握し分析する
12	自転車撤去場所管理図	不法駐輪の自転車を撤去した場所の管理を行う
13	屋外広告物管理マップ	屋外広告物の撤去
14	防犯灯管理マップ	防犯灯の位置及び形状等の内容を管理する
15	防災相談管理マップ	住民から受けた防災相談の内容及び位置情報を管理する
16	土砂災害危険エリアマップ	急傾斜地、土石流警戒地域など土砂災害の危険がある地域を管理する
17	災害対応管理マップ	災害発生時の電話対応、交通規制など災害時の対応箇所・内容を災害ごとに管理する
18	水道水栓箇所管理マップ	水道水栓の位置情報を管理する
19	浄化槽設置箇所マップ	浄化槽を設置している施設の情報及び位置情報を管理する
20	墓地台帳	市有墓地の情報及び位置情報の管理を行う

## 7-2 全庁GISに登載検討中の新規主題図（他都市調査結果）

項番	名 称	内 容
21	中高層建物情報管理マップ	火災や救急時の対応のため、中高層建物情報を管理する
22	耐震改修促進法の特定建築物管理マップ	耐震改修促進法の特定建築物の情報及び位置情報を管理する
23	特定大規模小売店舗と中心市街地エリアマップ	特定大規模小売店の位置情報と中心市街地エリアを管理する
24	商店街加盟店管理マップ	商店街に加盟している店舗情報及び位置情報を管理する
25	農地台帳	農地台帳の情報と位置情報を管理する
26	農業施設台帳	ため池、井堰、水利組合の管理を行う
27	国勢調査管理	調査用図面作成、住基連携による調査漏れの防止などを行う
28	乳幼児家庭マップ	乳幼児がいる世帯情報と位置情報を管理する
29	待機児童マップ	保育所への待機児童の情報及び位置情報を管理する
30	介護サービス事業者マップ	介護サービス事業者の拠点を管理する
31	敬老会加入者マップ	敬老会加入者の情報及び位置情報を管理する
32	民生委員位置図	民生委員の氏名、自宅位置、電話番号等を管理する
33	AED設置箇所管理図	AEDを設置している箇所の管理を行う。
34	文化財等管理マップ	試掘調査箇所の管理を行う
35	各学校区の児童・生徒数推移と学校区再編検討図	各学校区の児童生徒数の推移予測から学校区再編の検討を行う
36	選挙事務所管理マップ	選挙事務所と投票所入口の位置関係を管理し、法律違反がないかの確認を行う
37	家屋台帳	家屋の課税情報を管理する
38	土地台帳	土地の課税情報を管理する
39	公示価格・調査価格管理マップ	公示価格・調査価格の情報とエリア情報を管理する
40	農業振興地域整備計画	農業振興地域整備計画の情報を管理する

### 【目的】

- ①行政界の地図からリージョナルな地図へ  
⇒行政界の地図ではなく、地図を繋げ、**地域の(リージョナルな)地図**とすることで、大規模災害時や防災対策の検討の際、広域的な対応を実現することを目指す。
- ②基礎的な自治体で効果のある主題図の共有化  
⇒**参加自治体間で効果のある主題図を共有**することで参加自治体の中でGISを活用した業務効率化の実現を目指す。
- ③GISの構築・運用にかかる経費の削減  
⇒北九州市システム基盤の利用、航空写真や都市計画基本図(DM)を共同調達することで、**GISの導入経費、運用経費の抑制**を図る。
- ④自治体間業務ポータルGISの共同構築・運用の実施  
⇒参加自治体共同で、自治体間での情報共有及び広域的な対応を実施するためのGISの構築・運用を目指す。既存のKRIPPを活用したい。
- ⑤住民公開型GISの共同構築・運用の実施  
⇒参加自治体共同で、**住民向けの公開型GISの構築・運用**を目指す。共同で調達することで導入経費、運用経費の抑制を図る。
- ⑥業務アプリケーション設計・開発・運用・保守の相互フォロー  
⇒業務アプリケーション設計・開発・運用・保守を各自治体の職員で実施する際、困難案件を処理する場合や分からないことが発生した場合、他の自治体のGIS担当者間で相互にフォローする仕組みの導入を図る。

# 8-2 GIS共同利用における構成システム

システム	構成要素			アプリ作成の有無	特徴
庁内データ作成用 ArcGIS	ArcGIS Desktop	Zenrin(表札有) 航空写真 都市計画基本図	・ジオコーダー ・住所検索アプリ ・GLC走行画像	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトライセンスでArcGIS Desktopを必要な所属のPCにインストールし、全庁GISのデータ作成等に活用</li> <li>・スタンドアローン型のGIS</li> </ul>
全庁GIS (北九州市システム基盤を使用可)	ArcGIS Server	Zenrin(表札有) 航空写真 都市計画基本図	・ジオコーダー ・住所検索アプリ ・GLC走行画像	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内向けに様々なデータ公開するGIS               <ul style="list-style-type: none"> <li>①Zenrin・航空写真・都市計画基本図等の地図</li> <li>②国のe-Stat(政府統計の総合窓口)のデータ</li> <li>③各所属で作成した主題図など</li> </ul> </li> <li>・メニューから各主題図ページを選ぶ仕組み</li> <li>・Web型のGIS</li> </ul>
自治体間 業務ポータルGIS (共同構築・共同利用)	ArcGIS Server	Zenrin(表札無)	・GLC走行画像	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体間で主題図ごとに情報を共有するGIS               <ul style="list-style-type: none"> <li>①防災・災害対応向け主題図</li> <li>②道路情報主題図</li> <li>③河川情報主題図 など</li> </ul> </li> <li>・メニューから各主題図ページを選ぶ仕組み</li> <li>・Web型のGIS</li> </ul>
住民公開型GIS (共同構築・共同利用)	ArcGIS Server	Googleマップ	—	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民へ情報を発信するGIS</li> <li>・参加自治体と共同で住民へ向けた情報を発信               <ul style="list-style-type: none"> <li>①防災・災害情報主題図</li> <li>②観光情報主題図 など</li> </ul> </li> <li>・業者発注をし、デザインなどを重視</li> <li>・Web型のGIS</li> </ul>

◎: 業者への発注してアプリを作成、○: 各自治体でアプリを作成、●: 北九州市でアプリを作成、×: ソフトのインストールのみでアプリ作成不要



## 8-3 各自治体の状況と参画メニュー

パターン	各自治体の状況	参画メニュー				
		ArcGIS Desktop	アドレスマッチング ジオコーダー などのツール	全庁GIS	自治体間業務 ポータルGIS	住民公開型 GIS
A	個別GISは業務所管課ごとに入っているが、全庁的なGIS(統合型GIS)は入っていない。また、住民公開型GISは導入していない。	▲	○	○	○	○
B	個別GISは業務所管課ごとに入っているが、全庁的なGIS(統合型GIS)は入っていない。また、住民公開型GISは一部で導入済み。	▲	○	○	○	■
C	個別GIS・全庁的なGIS(統合型GIS)ともに入っている。また、住民公開型GISは、導入していない。	▲	○	×	○	○
D	個別GIS・全庁的なGIS(統合型GIS)ともに入っているが、住民公開型GISは、一部導入済み。	▲	○	×	○	■
E	個別GIS・全庁的なGIS(統合型GIS)ともに入っているが、将来的に統合型GISの入替えを検討中。また、住民公開型GISは導入していない。	▲	○	▲	○	○
F	個別GIS・全庁的なGIS(統合型GIS)ともに入っているが、将来的に統合型GISの入替えを検討中。また、住民公開型GISは、一部導入済み。	▲	○	▲	○	■

○:新規導入、×:導入しない、▲:システム・ライセンスの変更、■:既存分を集約し新規導入

### ①KRIPPとは

⇒『北九州地区電子自治体推進協議会』のこと

### ②KRIPPの目的

⇒会員相互の密接な連携により、行政サービスの向上と簡素で効率的な行政システムの確立を目指した電子自治体の推進を図る

### ③KRIPPの事業

i 総合行政ネットワークの整備・活用に関すること

⇒これに基づいてLGWANの共同運用を実施中

ii 市町村による共同運営システムの構築、運営に関すること

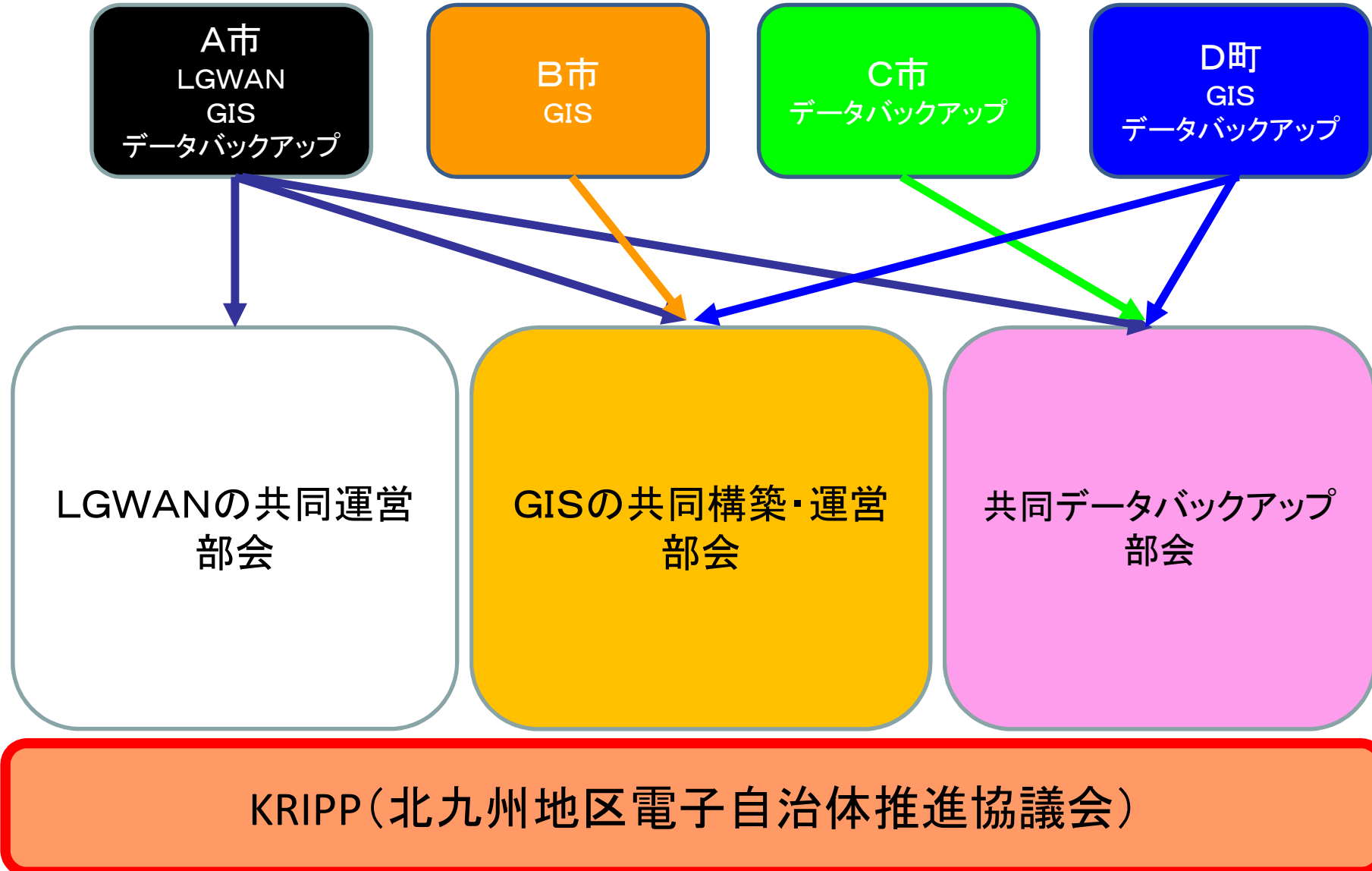
⇒これに基づいてGISの共同構築・運用、データバックアップの受入れを実施していきたい

iii その他協議会の目的に資する事業

### ④その他

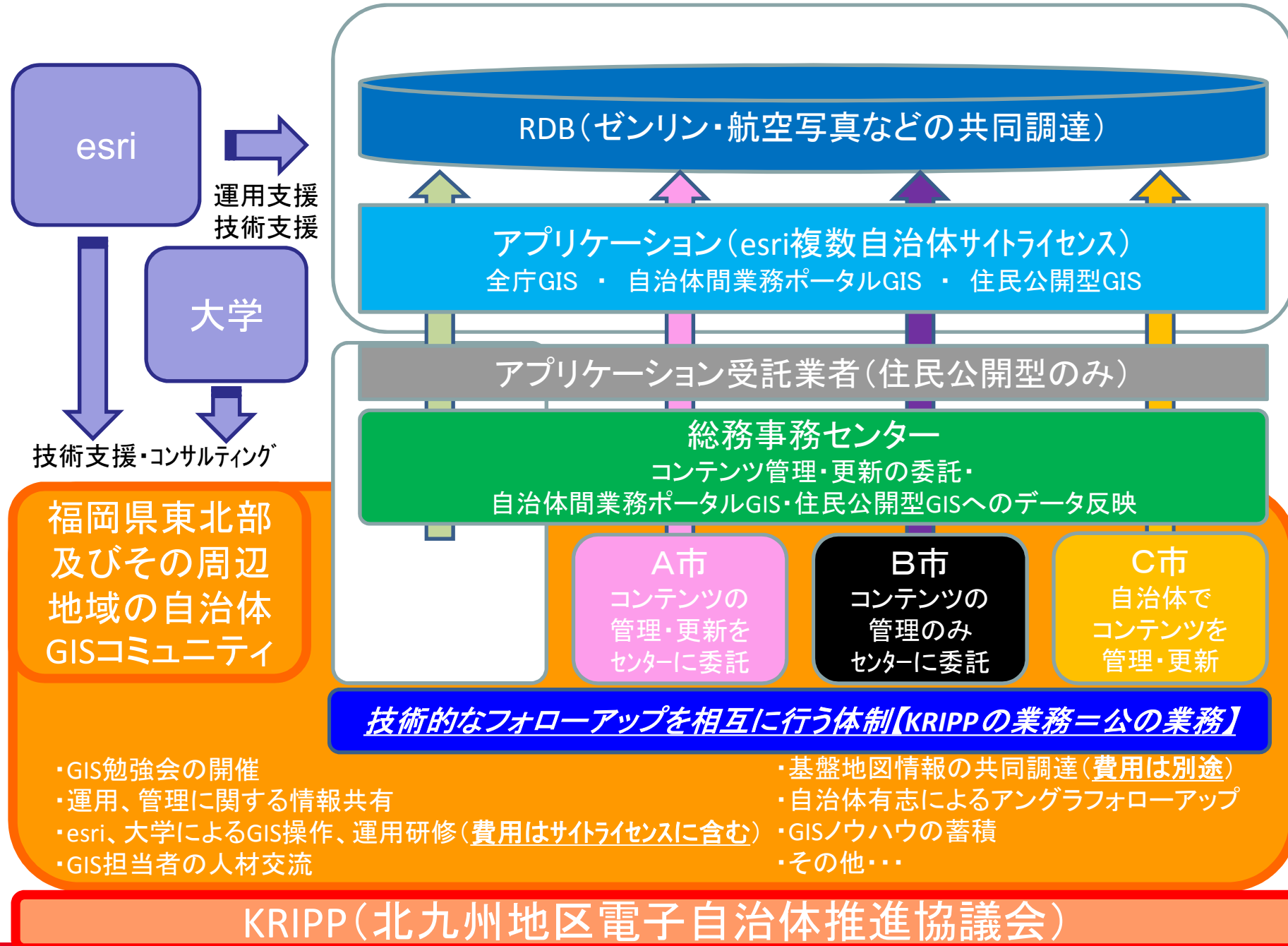
⇒岩手県釜石市が平成24年5月の総会で承認され、KRIPPの会員となり、バックアップデータを北九州市システム基盤で受入れることになった。

## 8-5 KRIPPの活用(イメージ図)



※『KRIPPに加盟する=LGWANの共同運営を行う』ではありません。各自治体が必要とするメニューに参画し、その部会で必要な費用を部会参画自治体で負担し合います。

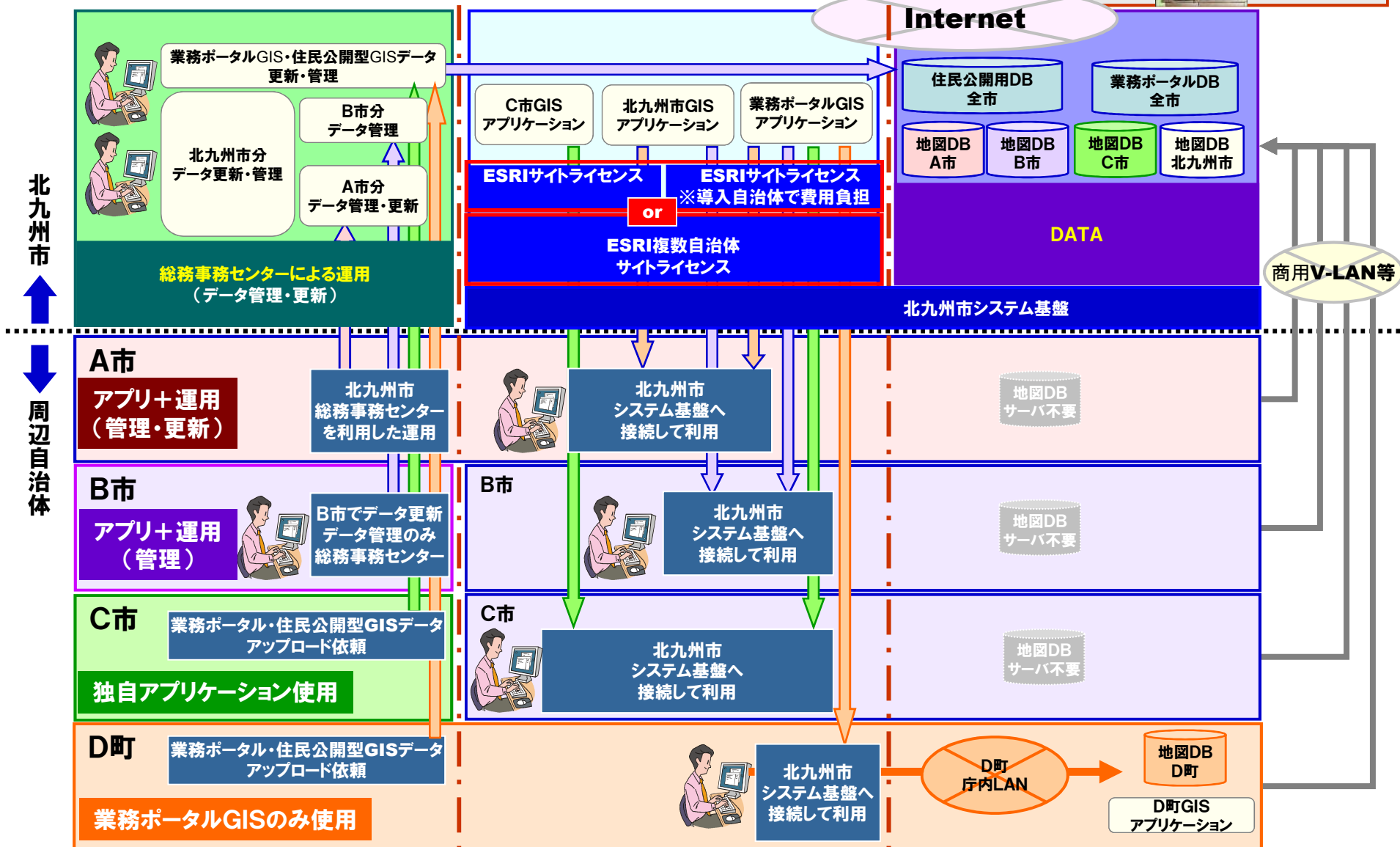
# 8-6 KRIPPを活用したGISの取り組み



# 8-7 GIS共同利用による効果

項番	項目名	内容	備考
1	ArcGISのライセンス料の抑制	自治体単独の場合は、自治体サイトライセンスとなるが、共同で行うため、現在、複数自治体サイトライセンスの導入(自治体サイトライセンスよりも安価なライセンス料を設定)をESRIジャパンで検討中。	協議会でまとめて契約する必要あり。 GISを各自治体が庁内で使用する仕組みを構築しなければサイトライセンスを導入しても無駄になってしまう
2	ゼンリンZmap-town II ライセンス抑制	①共同構築を行う自治体には、Zmap-town II を北九州市と同様「特別価格」で提供。 ②業務ポータルGIS用のベースマップに表札なしデータを無償で提供。 ③全庁GIS用のデータを作成するため、ArcGIS Desktopをインストールする端末に対して、表札ありデータの導入を許可してもらおう。	自治体ごとに契約する必要あり。 共同構築する自治体が多いほど効果が上がる可能性も。
3	自治体間業務ポータルを活用した広域的な行政対応	以下のような広域的な行政対応が可能となる。 ①防災・災害対応 ②道路行政 ③河川行政 など	
4	住民公開型GISアプリケーションの構築費用・運用費用の割り勘効果	業者委託する住民公開型GISアプリケーションの構築費用・運用費用を共同構築するため、単独で構築・運用するより、割り勘効果で費用を抑制することができる。	
5	住民公開型GIS導入による市民サービスの向上	住民がサービスを利用する場合、単独自治体で導入した場合と比較し、広域的な情報を収集することができる。	

# 9 勉強会参加自治体とのGIS連携概念図

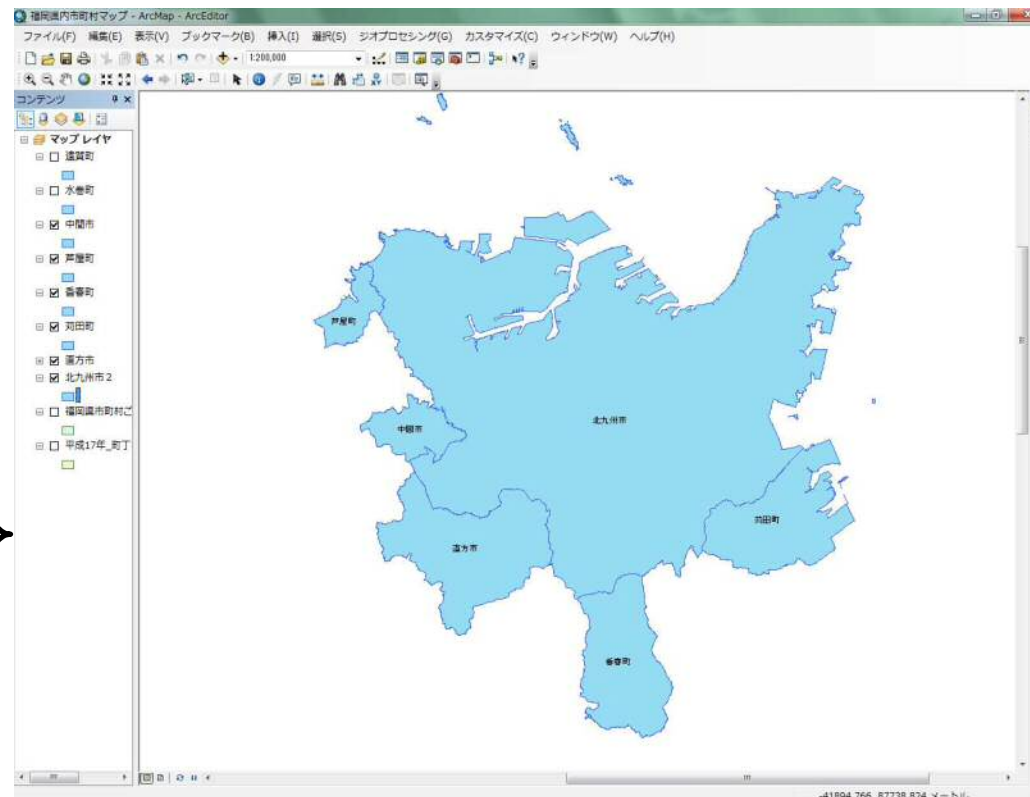
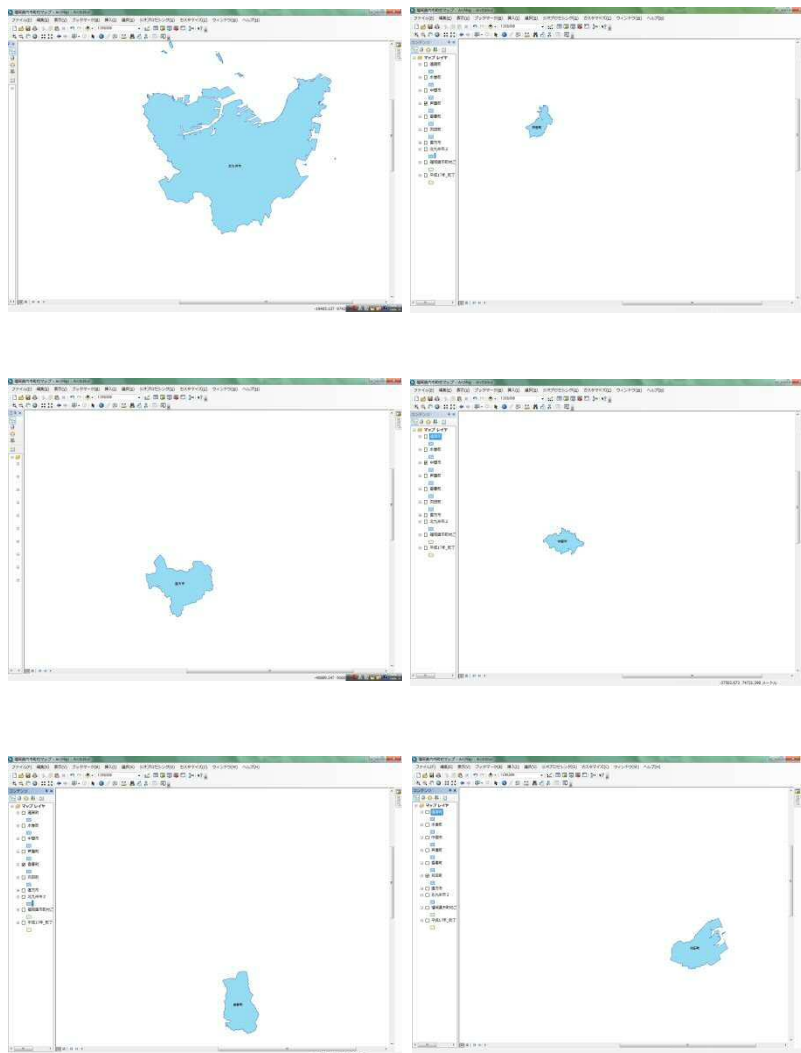


# 10-1 自治体間業務ポータルGISイメージ

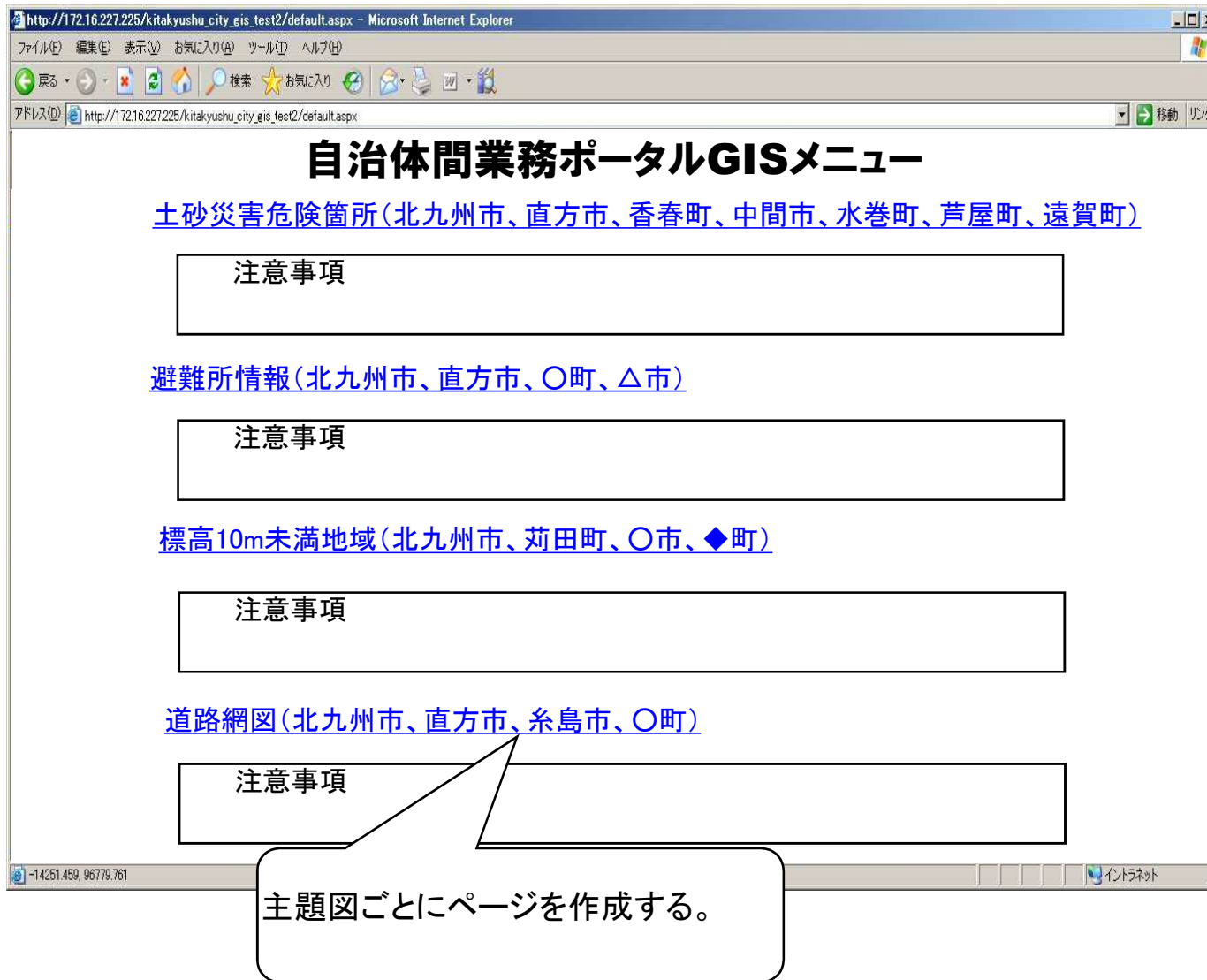
各自治体のみの情報管理



自治体間で情報の共有化



- ①行政界を超えた防災・災害対応業務を可能とするGIS  
⇒行政界を超えた避難場所の検討  
⇒災害時に行政界を超えた情報管理による迅速で的確な意思決定
- ②行政界を跨ぐ道路・河川等の情報共有化
- ③効果のある主題図の共有化



http://172.16.227.225/kitakyushu\_city\_gis\_test2/default.aspx - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 お気に入り 移動 リンク

アドレス(D) http://172.16.227.225/kitakyushu\_city\_gis\_test2/default.aspx

## 自治体間業務ポータルGISメニュー

[土砂災害危険箇所\(北九州市、直方市、香春町、中間市、水巻町、芦屋町、遠賀町\)](#)

注意事項

[避難所情報\(北九州市、直方市、○町、△市\)](#)

注意事項

[標高10m未満地域\(北九州市、苅田町、○市、◆町\)](#)

注意事項

[道路網図\(北九州市、直方市、糸島市、○町\)](#)

注意事項

主題図ごとにページを作成する。

-14251.459, 96779.761

インターネット



# 10-3 自治体間業務ポータルGISイメージ

http://172.16.227.225/kitakyushu\_city\_gis\_test2/default.aspx - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 検索 お気に入り

アドレス http://172.16.227.225/kitakyushu\_city\_gis\_test2/default.aspx

## 自治体間業務ポータルGIS【土砂災害危険箇所】

作成自治体: 北九州市、直方市、中間市、行橋市、宮若市、苅田町、みやこ町、香春町、芦屋町、水巻町、遠賀町、小竹町

印刷 1:16,000

結果

マップコンテンツ

- マップレイヤ
  - 上毛町 (合併後)
  - 土砂災害危険箇所\_面
    - DEM50m\_RGB
      - RGB
        - Red: Band\_1
        - Green: Band\_2
        - Blue: Band\_3
    - DEM起伏
      - 高: 254
      - 低: 0
  - 北九州市 2
  - 直方市
  - 中間市
  - 行橋市
  - 宮若市 (合併後)
  - 遠賀町
  - 芦屋町
  - 水巻町
  - 香春町
  - 苅田町
  - 小竹町

-14251.459, 96779.761

インターネット

# 10-4 自治体間業務ポータルGISイメージ

http://172.16.227.225/kitakyushu\_city\_gis\_test2/default.aspx - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 検索 お気に入り

アドレス http://172.16.227.225/kitakyushu\_city\_gis\_test2/default.aspx

### 自治体間業務ポータルGIS【避難所情報】

作成自治体: 北九州市、直方市、中間市、行橋市、宮若市、苅田町、みやこ町、香春町、芦屋町、水巻町、遠賀町、小竹町

印刷 1:16,000

結果

マップコンテンツ

- マップレイヤ
  - 上毛町 (合併後)
  - 土砂災害危険箇所\_面
  - 標高-陰影図
    - DEM50m\_RGB
      - Red: Band\_1
      - Green: Band\_2
      - Blue: Band\_3
    - DEM起伏
      - 値 高: 254
      - 低: 0
  - 北九州市 2
  - 直方市
  - 中間市
  - 行橋市
  - 宮若市 (合併後)
  - 遠賀町
  - 芦屋町
  - 水巻町
  - 香春町
  - 苅田町
  - 小竹町

田川市 宮若市 香春町 小竹町 遠賀町 芦屋町 水巻町 みやこ町 行橋市 直方市 北九州市

-14251.459, 96779.761

イントラネット

### 【機能(概略)】

#### ①アプリケーションの設計・作成

- ⇒北九州市総務企画局情報政策室がArcGIS Server Managerを利用し設計、作成する。
- ⇒業務委託でアプリケーションを作成した場合、ArcGISのバージョンアップの際に改修費用が発生することが想定されるため、北九州市で設計・作成を行う。

#### ②メニュー画面(前頁のイメージ図参照)

- ⇒主題図ごとに注意事項(縮尺、信頼度、更新頻度、公開のレベルなど)欄を設け、使用する職員に注意を促す。
- ⇒最終更新日を表示し、使用する職員がデータの鮮度を確認できるようにする。

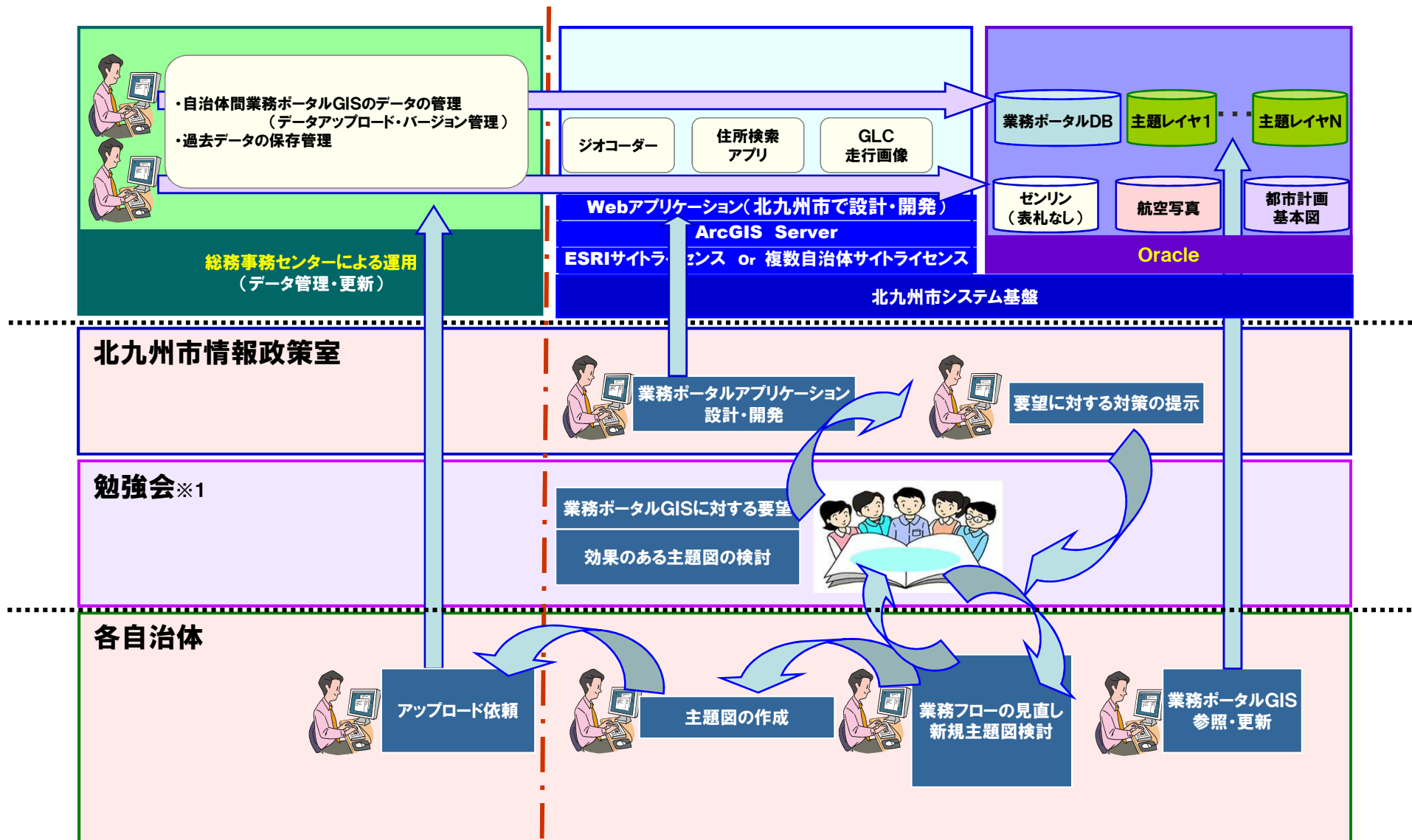
#### ③主題図ごとのページ管理

- ⇒主題図単位でのページを作成し、その中で、自治体ごとのレイヤを作成する。
- ⇒主題図単位でページを構成できないものについては、集計等を行った上でデータの公開を行う。
- ⇒載せるべき主題図については、勉強会で検討する。

#### ④北九州市総務事務センターの活用

- ⇒データのアップロードやバージョン管理は北九州市総務事務センターが行う。
- ⇒データを集計した上で公開する必要があるデータは、北九州市総務事務センターがデータの加工を行う。

# 10-6 自治体間業務ポータルGIS概念図



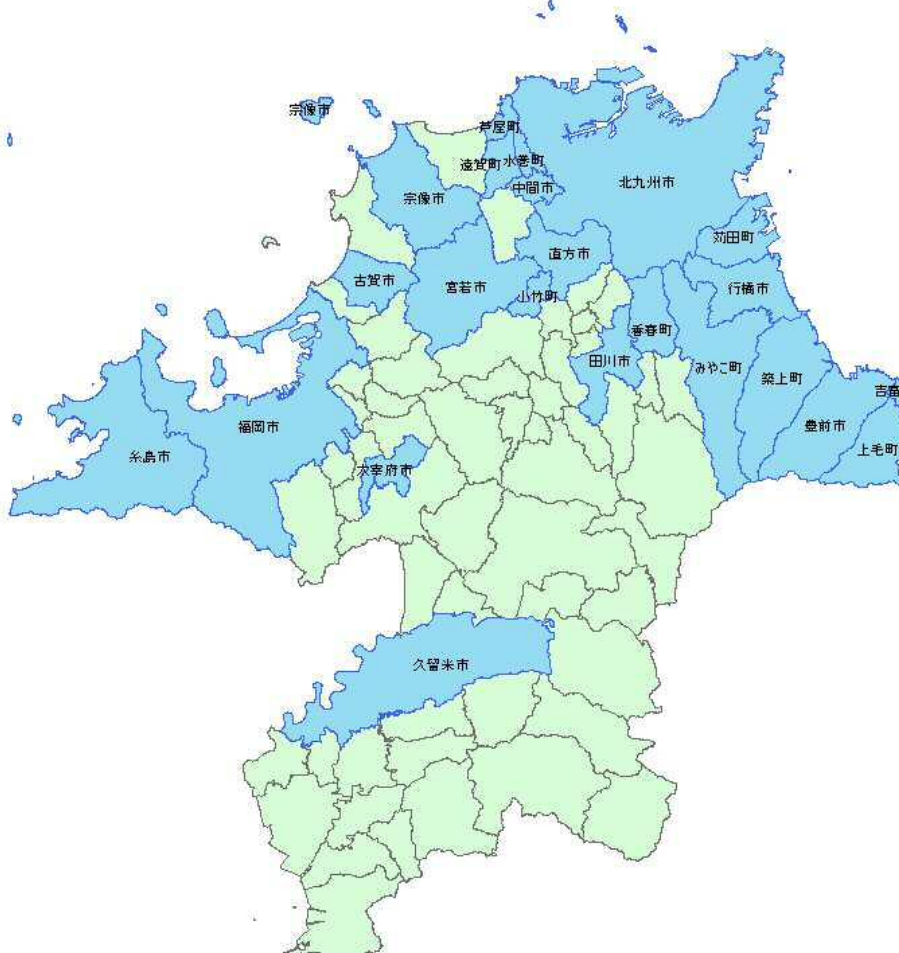
※1 勉強会とは、「福岡県北東部地域及びその周辺地域で活用可能なGISの検討にかかる勉強会」のことをいう。

# 11-1 住民公開型GISイメージ

福岡県内市町村マップ - ArcMap - ArcEditor

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) ブックマーク(B) 挿入(I) 選択(S) ジオプロセッシング(G) カスタマイズ(C) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

1:600,000



メニュー

防災・災害情報

観光情報

都市計画情報

道路情報

河川情報

市・町機関情報

文化・教養施設情報

スポーツ施設・公園情報

教育・保育情報

福祉施設情報

医療施設情報

住所検索  検索

2012年4月5日  
木曜日

58376.52 -1975.46

## 【機能(概略)】

### ①アプリケーションの設計・作成

⇒住民の方から見られることを意識して、デザイン性・分かりやすい使用方法などを重視する必要があるため、専門業者のノウハウを活用する。

⇒参加自治体共同で調達することで、構築費用・運用費用を抑制する。

⇒ページの新規追加・削除は、委託せずに行えるようにする。

### ②主題図構成

⇒主題図ごとにページを作成し、その中で各自治体のレイヤを登載する。

⇒先進自治体を参考にして、作成すべき主題図を決める。

⇒作成できた主題図から順次公開していく。

⇒載せるべき主題図は、勉強会で検討していく。

### ③検索機能

⇒住所検索やルート検索など、先進自治体で登載している機能を調査し、効果的なものを採用する。

### ④リンク先

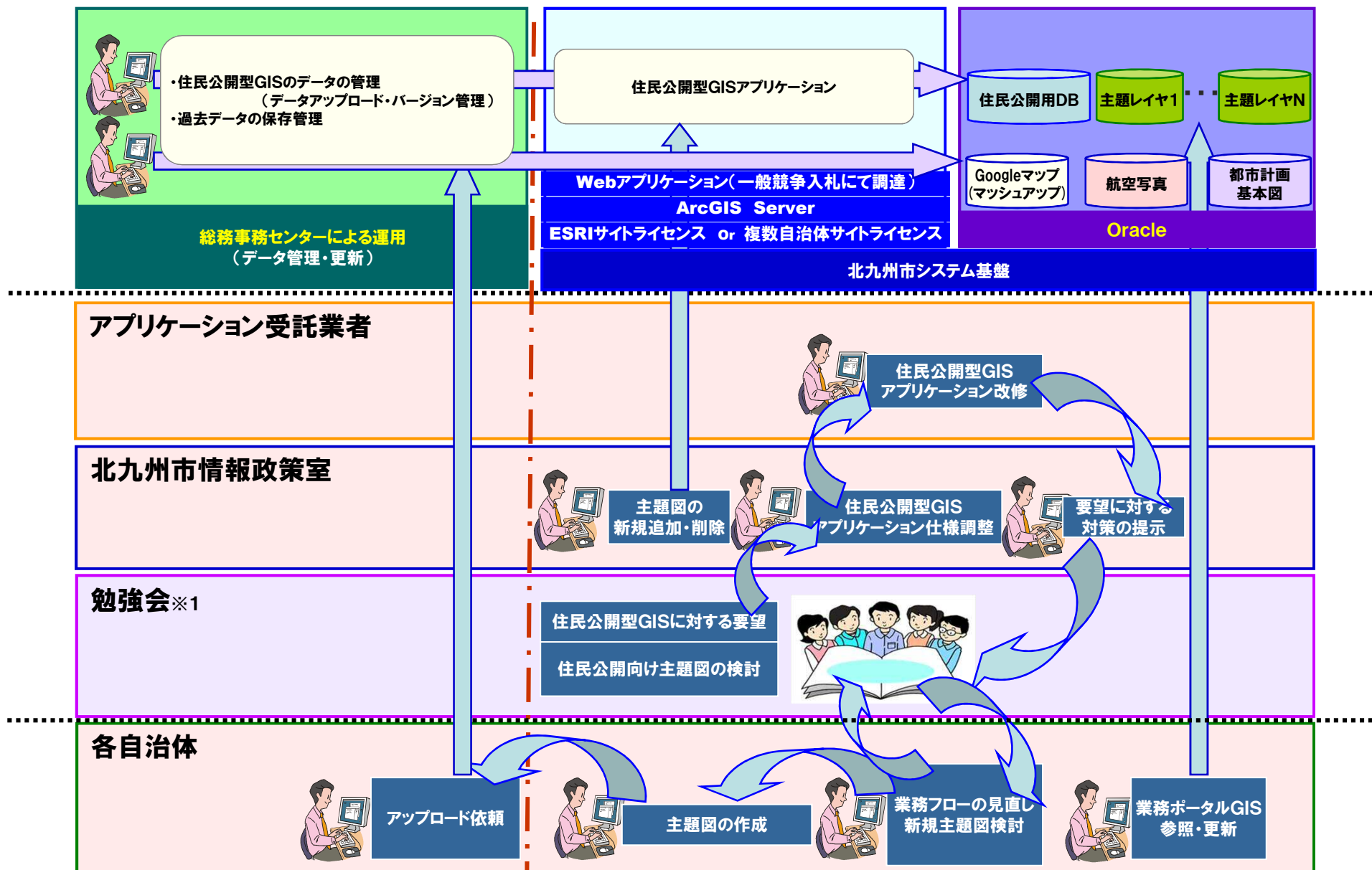
⇒参加自治体のホームページからリンクする。

### ⑤北九州市総務事務センターの活用

⇒データのアップロードやバージョン管理は北九州市総務事務センターが行う。

⇒データを集計した上で公開する必要があるデータは、北九州市総務事務センターがデータの加工を行う。

# 11-3 住民公開型GIS概念図



※1 勉強会とは、「福岡県北東部地域及びその周辺地域で活用可能なGISの検討にかかる勉強会」のことをいう。